

予算決算審査委員会報告書

令和6年9月25日

備前市議会議長 西 上 徳 一 殿

委員長 山 本 成

令和6年9月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第75号 令和6年度備前市一般会計補正予算（第5号）	継続審査	—
議案第83号 令和5年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	—

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	令和6年9月25日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後5時17分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第4回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	山本 成	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		尾川直行		守井秀龍
		立川 茂		石原和人
		森本洋子		青山孝樹
		藪内 靖		松本 仁
		内田敏憲		丸山昭則
		草加忠弘		
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一		
説 明 員	危機管理課長	竹林幸作		
	市長公室長	濱山一泰	市長公室参与	杉田和也
	秘書係長	玉水佳奈	ふるさと納税課長	芳田 猛
	備前焼振興課長	桑原淳司	プロジェクト推進課長 兼市街地活性化政策課長	祇園進太郎
	備前市美術館準備室長	林 順一		
	企画財政部長	榮 研二	財政課長	三宅貴夫
	企画課長	行正英二		
	総務部長	今脇典子	総務課長	青木克行
	契約管財課長	岸本豊弘		
	産業建設部長	河井健治	産業振興課長	坂本 寛
	都市計画課長	井上哲夫	建設課長	藤森勝一
	土地住宅政策課長	岡村 悟		
	文化スポーツ部長	森 優	文化スポーツ振興課長 兼地域移行課長	杉山麻里

	生涯学習課長	川淵裕之	図書館活動課長	高橋清隆
	総合支所部長	馬場敬士	日生総合支所長	横山修一
	吉永総合支所長	新庄英明		
傍 聴 者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○山本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は、15名です。

定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

本日は、議案第75号令和6年度備前市一般会計補正予算（第5号）、議案第83号令和5年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

審査は、総務所管部分、産業所管部分、厚生文教所管部分の3つに分けて、説明員を入れ替えながら行います。

全ての審査が終了した後に採決を行います。

なお、審査の範囲は、その都度対象の範囲を指定します。

審査に先立ち、皆さんにお諮りいたします。

今回、付託された議案第75号中、香登認定こども園に係る予算を計上している幼児教育課より、現地視察の提案を受けております。

つきましては、あした26日木曜日午前9時30分より、現地視察を行うこととしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

後刻、議長に対して委員派遣の要求をいたします。

なお、午前9時に庁舎を出発いたしますので、早くお越しいただくことにはなりますが、9時に、市役所1階ロビーにお越しく下さい。現地には、十分な駐車場がありませんので、近隣にお住まいの委員もいらっしゃると思いますが、原則的には公用車に御乗車いただきますようお願いいたします。

また、本日の審査及び採決が終了しなかった場合、明日の香登認定こども園視察後に、委員会室にて審査の続きと採決をいたしますので御留意願います。

先ほど事務局のほうも申し上げましたが、議案第75号の審査について、移住体験住宅及び職員住宅の整備に係る予算、香登認定こども園に係る予算の2予算については、部をまたぐ複数の課が予算計上しております。

総務、産業、厚生文教の3部に分けて審査をすると先述したとおりであります。この2予算については、円滑な審査のため随時関係者が入室し、同時に審査を行う取扱いといたしますので御留意願います。

それでは、本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第75号の審査（総務所管部分） *****

まず、議案第75号のうち、総務所管部分の審査を行います。先述のとおり、この総務所管部分には、後ほど、移住体験住宅及び職員住宅の整備に関わる予算を合同審査いたします。

移住体験住宅部分は産業建設部土地住宅政策課の所管ではございますが、職員住宅と併せて整備する予定であることから、総務所管部分と一緒に審査しますので、くれぐれも質疑漏れがないようお願いいたします。

まず、歳入の10ページから17ページまで、一括で審査したいと思います。

○尾川委員 10ページの地方交付税のことについてお伺いしたいんですが、交付決定ということで、普通交付税で、特交も含めて説明いただけたらと思うんですが。

○三宅財政課長 今回は、地方交付税のうち普通交付税の補正をしております。交付決定により、少し増えているということですが、全国的に見て増加傾向にありました。国の算定では、公務員とか会計年度任用職員の勤務手当に係る賃金の上昇の部分、それから物価高、物価高騰が進んでおりますので、そこへの対応という形でと理解しております。

特別交付税のことも言われたんですけど、これについてはまだそれぞれ、また報告等が済んでおりませんので、現状ではどうなるかということまではここでは申し上げることが難しいかなと思っています。

○尾川委員 48万円を想定しとったんですか、もともと。

○三宅財政課長 48万円しか増額がないという考え方もできますけれども、ほぼ当初の見込みどおりというような趣旨と捉えてもらえたらと思います。

○守井委員 補正前の額が74億5,000万円というような形の中で、補正額は48万円というようなことになっておるんですけれども、これは結局、最終的な精算的な金額としてこのような金額になるという考え方でいいのでしょうか。年度がまだ半ばというところで、最終的にはもっと後で最終的な交付税の決定が出るんじゃないかなと思うんですけど、その辺はいかなんでしょうか。

○三宅財政課長 通常、過去2年ほど、3年ほど遡ってみても、再算定ということがどうもあったようですから、ひょっとしたらそういうこともあり得るかも分かりませんが、現状では交付決定された金額で補正させていただいております。

○中西委員 12ページの寄附金、一般寄附金、金額はそんなに大きいものではないんですが、この一般寄附はどのような寄附なのか、少し教えていただけませんか。

○青木総務課長 こちらのほうは、市の行政への活用にということで寄附をいただいておりますので、ありがたくいただいております。

○中西委員 これは個人ですか。

○青木総務課長 企業でございます。

○中西委員 企業版ふるさと納税にせずに一般寄附にしているのは何か理由があるんですか。

○青木総務課長 僕の考えで言いますと、企業版のふるさと納税となりますと、ある計画にのっとったようなものに充てる、使うのが企業版ふるさと納税で、広く一般に使ってほしいということになると一般寄附でお受けをしているということだと思います。

○中西委員 その下の企業版ふるさと納税寄附金、今年度になってからどのくらいのふるさと納税の企業版のこの寄附金が入っているんでしょう。

○芳田ふるさと納税課長 9月25日現在、今日の朝、見ましたけども、34件で6,090万円。

○中西委員 今回は2,500万円が計上されているんですけど、この6,090万円との差額はどうなるんでしょう。

○芳田ふるさと納税課長 今回、計上させていただいております2,500万円につきましては、まだ歳入は受けておりませんが、申出が既にありまして、文化、芸術等に使ってほしいという企業様の要望もございまして、その財源として、20、34、35ページの財源としてここへ計上させていただいております。

○石原委員 先ほど御説明のございました企業版ふるさと納税寄附金です。さっきあった34ページの歳出事業に充てられるということなんですけれども、これはもう既に企業様からお申出をいただいておりますということなんですけれども、企業名はまだこの段階では、御企業、企業の意向もございましょうけども、何件の企業さんから2,500万円お申出があるんでしょうか。

○芳田ふるさと納税課長 現在は、2件から既にそういった意向をお示しいただいておりますが、もう2件ほど、そちらのほうへ充当できるのかなとは思っております。

○石原委員 14、15ページの繰入金、2種類の基金繰入金で、細部説明を見ますと、それぞれ一応見た限りでは4つずつの事業に充てられるのかなと見ておりますけれども、それぞれ振興基金、まちづくり振興基金、改めてどの事業に幾ら充当されるのか、内訳をお教えいただければと思うんですが。

○三宅財政課長 それでは、まず振興基金からお伝えしたいと思います。

18、19ページの財産管理費委託料の工事設計監理委託料100万円、これが市役所北側の休憩所の予定の工事設計監理委託料、それから工事請負費、施設整備工事の2億6,090万円のうちの4,090万円、こちらが職員住宅分が1,090万、それから先ほど言いました休憩所の分が3,000万円、それから公有財産購入費2,454万1,000円、こちらのほうが職員住宅用の土地が1,450万9,000円、それから附属の土地というところがありますが、そこが481万9,000円、それから休憩所が521万3,000円。

続きまして、24、25ページの幼保一体型施設整備費の委託料の工事設計監理委託料2,200万円、これは香登認定こども園の分です。

それから、26、27ページ、こちらの商工振興費の繰出金、企業用地造成事業特別会計繰出金の1,919万2,000円、これは吉永の企業団地の分です。

それから、30ページ、31ページの住宅管理費、工事請負費の施設整備工事500万円、それから公有財産購入費427万2,000円、こちらがお試し住宅に充当する予定としております。

振興基金は以上です。

それから、まちづくり振興基金です。

18ページ、19ページ、財産管理費の工事請負費の施設工事費の2億6,090万円のうちの2億2,000万円、これが旧アルファの分です。

それから、26ページ、27ページ、こちらの観光費、工事請負費、施設工事2,220万円のうちの1,420万円、こちらが吉永の公園の用地です。申し訳ありません、細部説明には大多府のトイレの800万円、残りの800万円を充てるようにしていましたが、今回は吉永の公園の部分だけです。

それから、34、35ページ、文化施設費の備品購入費の施設備品の7,471万4,000円のうち5,100万円、これは新美術館の備品の購入に充てています。

それから最後に、同じページの体育施設費の備品購入費、機械器具備品の800万円、これが旧アルファに置く体育器具の予定になっています。充当先については以上です。

○石原委員 振興基金繰入金の市役所北側休憩所と移住体験住宅、これは職員住宅も含めて、この2つの事業はこの基金充当でその経費は全て賄われるということによろしいんですかね。一般財源からも、それはどんなでしょうか。

○三宅財政課長 一部、土地を購入する手数料とかの部分が入っていない。例えば18ページ、19ページの財産管理費の手数料とかがたしか入ってなかったと思います。

○石原委員 市債のうちの一番上に土木債、道路防災事業充当800万円、こちらはどの事業に充当されているのでしょうか。

○三宅財政課長 こちらの土木債についてですか、これは前回の令和6年6月の補正予算（第3号）で計上した久々井鶴海線ののり面復旧工事、こちらのほうに一部起債対象となる事業がありましたので、そちらに充当するという形にしております。

○中西委員 12ページ、企業版ふるさと納税寄附金、日本旅行からもらった500万円、これはどのようなものに使う予定なんですか。

○芳田ふるさと納税課長 企業版ふるさと納税につきましては、年度の終わり、日を超えて充当することができませんので、最終的に事業を見ながら、その実績に基づいて充当していく予定で、備前市としてはいろいろな事業がございますので、そちらのほうへ、まだ確定はしていません。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

でしたら、歳出に移らせていただきます。

所管別分類表4ページをお開きください。

補正予算書18ページ、19ページをお開きください。

まず、一般管理費の部分だけ質疑を行いたいと、審査を行いたいと思います。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 一般管理費の報償費、表彰記念品 9 万 8, 0 0 0 円が計上されているんですが、目的は何なんでしょうか。

○玉水秘書係長 名誉市民に係る名誉市民章及び表彰額となっております。内訳といたしましては、1 個当たり税込み 9 万 3, 5 0 0 円が 1 0 名分、表彰額が税込み 2, 2 6 6 円が 1 0 名分、合計 9 万 7, 6 6 0 円となっております。

○中西委員 これは、手渡しをされるんですか。

○玉水秘書係長 推戴式を予定しておりまして、そこでお渡しする予定となっております。

○中西委員 もし来られない方がおられたら、どうされるんでしょうか。

○玉水秘書係長 来られない方に関しましては、代理出席をお願いするか、市長が出向いてお渡しするような形になると思われます。

○中西委員 旅費の研修旅費ですけど、この内訳、内容をお聞かせ願えますか。

○青木総務課長 今、観光庁に職員が出向しておりまして、その職員の旅費になります。内訳としましては、北海道の釧路に行ったりとか、あと岩手県久慈市等に行っております。

○中西委員 北海道とか岩手県に、何をしに行っておられるんですか。

○青木総務課長 今、観光庁におりますので、その所属している業務で、研修、視察だったり、そういうのに行っております。

○立川委員 1 8、1 9 ページ、一般管理費の職員手当等、管理職手当から 4 8 0 万 4, 0 0 0 円増額と、あとずっと増額なんですけど、人件費の調整ということでお書きいただいとんですが、その内訳、異動の内容等々お教えいただけたらと思います。

○青木総務課長 今回の補正につきましては、主に異動によるものです。

その内訳ですけれども、分かる範囲ですと、管理職手当、当初 2 7 人を予定しておりましたけれども 3 8 人に増えた。

今回の通勤手当につきましては、再任用職員が 2 人減っておりましてマイナス 2 5 万円と、特定任期付きの職員が 2 人増えましたので 3 0 万 3, 0 0 0 円を計上して、プラス・マイナスで 5 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

それから、期末勤勉手当についてですけれども、もともと 8 0 人を予定しておりましたけれども、実際、7 8 人ですけれども、管理職手当が増えたということですので、給料の多い人が増えたということで少し増えております。

退職手当等についてですけれども、こちらはさっきの任期付きの職員が増えましたので、その分の計上を 9 3 万円しております。

地域手当につきましては、当初ち見込みが少なく 2 名だったんですけども、現状は 5 人おりますので、その分の追加をさせてもらっております。

○石原委員 先ほどございました報償費ですけれども、税込み 9 万 3, 5 0 0 円、御説明ござい

ましたが、これは何を記念品として予定されておるんですか。

○玉水秘書係長 名誉市民章でして、純銀製の勲章を予定しております。

○石原委員 それから、その上の人件費に係るところで、任期付職員さんが増えたということ、現状何人おられるということになるんでしょうか。

○青木総務課長 たしか、現状11人です。ここの増えたというのは、所管替えがありましたので、その関係で増えたというのも原因としてはあります。

○中西委員 共済費のところで、一番下のところの公務員の災害補償基金負担金49万6,000円が計上されていますけども、どういう理由なんですか。

○青木総務課長 それぞれの職種によって若干率が違うんですけども、給料と手当の額に率を掛けるんですけども、それが、前年度、概算で払っているものが、今年、また確定になって、確定で増減があったら、足らなかったら追加で払う、たくさん払い過ぎだったら返ってくるというのがあります。

さらに、6年度に、また概算で払うんですけども、そのときに給料と手当を足したものに人数を掛けるものですから、若干の不足が生じたということになって増額させてもらっております。

○中西委員 この9月ぐらいでそういうものが補正されるものなのですか。

○青木総務課長 そうです。大体、支払いがもう終わっていますので、このあたりで確定と概算を払うように、金額が確定するので補正させてもらったということです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、財産管理費、こちらに移住体験住宅が入ってまいりますので。

○石原委員 役務費手数料、先ほどございました一般財源がこちらに充てられておることと、それからこちらの手数料の内訳をお教えいただければと思うんですが。

○青木総務課長 こちらの中の14万3,000円を土地の鑑定料ということで計上させていただいております。

○岸本契約管財課長 手数料の残りの23万9,000円ですが、これは仲介手数料ということで、購入価格が400万円以上の場合は、3%とプラス6の速算式を用いて23万9,000円という形になっておりますので、ここで計上させていただいております。

○石原委員 それから、先ほど言われた土地鑑定料は、移住体験と職員住宅に係る土地の鑑定料ということでよろしいですか。

○青木総務課長 今回、参考の資料、委員会資料を出させていただいたと思うんですけども、この全体の鑑定料になります。

この資料のように、全部一体的に総務課で予算を取って、土地鑑定料を持っております。です、3課全部出しています。

○石原委員 残りの23万9,000円、いま一度、ゆっくり目に御説明いただけますか。

○岸本契約管財課長 手数料23万9,000円につきましては、購入価格521万3,000円を見込んでおりまして、それにこの速算式というて、簡易的にこの手数料を求める式があるんですけど、それに3%掛けたものに6万円を足します。それに、消費税の10%を掛けたものが23万9,000円という形になって、裏の北休憩所の分については仲介手数料ということで23万9,000円を計上しております。

○石原委員 23万9,000円は、北休憩所に係る手数料ということによろしいですか。

○岸本契約管財課長 23万9,000円につきましては、北休憩所に係る手数料ということでございます。

○石原委員 それから、その下の委託料100万円は、先ほどございました、市役所北側休憩所整備に係る管理委託料ということで認識をさせていただきました。

その下の工事請負費、これも新規事業シートに移住体験住宅に係る内訳等々ございますけれども、こちらの施設整備工事の内訳をお聞かせいただけますか。

○青木総務課長 職員住宅の内訳につきましては、新規事業シートにありますように、公有財産購入費が1,450万9,000円と、施設整備工事費が1,090万円、それから土地鑑定料を14万3,000円を総務課で計上しております。

○岸本契約管財課長 工事請負費のあと残りの3,000万円については、北休憩所の分で計上しております。その他、2億2,000万円につきましては、市街地活性化のアルファの分で計上しているということでございます。

○石原委員 その下の公有財産購入費、先ほど移住職員住宅に係るものが1,450万9,000円ですよという御説明、その他の内訳というか、残りについて御説明いただければ。

○岸本契約管財課長 残りの1,003万2,000円につきましては、北休憩所の購入費が521万3,000円、それから先ほどの移住体験の入り口部分に係るところなんですけど、そこにつきましては481万9,000円を契約管財課分として計上しております。

○石原委員 図面を本日御提示いただいておりますけれども、先ほど言われた入り口部分の481万9,000円というのは、この地図でいくとどの部分になるんでしょうか。

○岸本契約管財課長 入り口部分といいますのは、一番東側にあるちょっと四角、角角となっている部分ですね。ここについてが入り口部分になりますので、この部分を管財課で購入する予定としております。

○中西委員 角角となった入り口部分というところですけど、これは所有者が違うんですか。

○岸本契約管財課長 所有者は同じです。ですけど、住宅入り口部分ということで、体験住宅と職員住宅の入る部分で、特に何もないところですので、その進入部分は契約管財で購入ということに、話合いでなりました。

○中西委員 つまり、その土地はどちらが所有するかということなわけで、それは契約管財が持つということなんですね。

○岸本契約管財課長 管理するのが契約管財ということに決まりました。

○中西委員 市役所の北側休憩所というのは、この上屋とその横も写真を撮っておられますから、その土地、空き地も含めてということになるんですか。

○岸本契約管財課長 そうです。2筆購入する予定にしております、この写真にあります片上の8と9、こっちは上屋がついておりますし、9のほうは空き地になっております。2筆買う予定にしております。

○中西委員 上屋と土地の額というのは幾らずつなんでしょう。

○岸本契約管財課長 一応、土地につきましては521万3,000円を見込んでおります。上屋の建物については、特に見ておりません。

○中西委員 上屋は評価はゼロということなんですかね。

○岸本契約管財課長 はい、ゼロということです。

○中西委員 耐震性はどうなんでしょうか。

○岸本契約管財課長 耐震については、古い建物でありますので、ないというところなんですけれども、取得後に耐震診断とか耐震補強といったものをしていく予定です。

○中西委員 それは工事費の中に含まれているんですか。

○岸本契約管財課長 設計監理委託料の中に含んでおります。

○中西委員 この図面で見ますと、2階も使うということなんですけれども、2階はどのような使い方をされるんですか。

○岸本契約管財課長 中は大分古いものですので、どう使えるかは、今の現状で使えるようであれば上は会議室のようなものにできればとは思っております。

○森本委員 細部説明書には来庁者及び職員が利用する休憩所ということなんですけど、もう少し具体的に説明してください。

○岸本契約管財課長 あの建物については、改修後は休憩できるスペースを計画しております。

空き地についてですが、そこにつきましては、駐車場であったりキッチンカーが止められるようにするか、テラスにするか、あとまた喫煙スペースにするかといったようなのを計画しております。

○森本委員 本会議ですか、駐車場の一部を潰して休憩所という話だったんですけども、こちらのところが売出しに出ていたので、こちらをという話だったので、駐車場がこれ以上狭くなるのは本意ではないので、いいかなと思います。

当初、こちらの新庁舎を建てるときにも、職員の方の休憩所という話もあったんですけど、それがごそっと当初のところからなくなってしまったので、職員の方の福利厚生の方から見たら、私はどうかなと思っただけなんですけれども、これはつくったら職員の方が利用されるということなんでしょうけれど、これはなかなか利用、今もキッチンカーがお昼も来られているので、そのお昼休憩なんか利用されるような目的なのか、休憩時間もそこへ行くような話なのか、今、

喫煙のお話も出たんですけれども、道路での喫煙とかあったりするので、そちらのところでしていただけるように、施設、市の所有のところは禁煙ということもあったりして、そこら辺のかがげんがどうなのか分からないんですけど、道路で休憩されるよりは、そういうところをつくったほうがいいかなというのは私の考えなので、ぜひとも整備していただきたい。

職員の方の休憩は、お昼だけなのか、ふだんの時間の合間の休憩にも活用されるのか。

○岸本契約管財課長 一応、開庁日の朝9時から5時という間を想定しております。

ですので、お昼時間だけでなく、通常の休憩時間を取っていただくのにも使っていただけるようなことにできたらなと思っております。

○森本委員 来庁者の方もと細部説明に書いてあるので、来庁者の方が、お昼とかキッチンカーで購入されたときにも、この施設を使用してもいいと、開いている限りは来庁者の方も使っていただけたらいいということではよろしいのでしょうか。

○岸本契約管財課長 開いている時間帯でありましたら、職員、一般の方、来庁者に使っていただいて構わないと思っております。

○森本委員 最後、お願いします。私は、禁煙で、受動喫煙なんかは困るというようなことを過去には言ってきたんですけれど、やはり喫煙場所はきっちり整備したほうがいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○中西委員 初めて伺ったんですけど、ここは喫煙ルームなんですか。

○岸本契約管財課長 中にするのではなくて、空き地の部分の一角を、今、できたらそういう、いろんなことを今考えているんで、中にする予定は特に今のところはありません。

○中西委員 設計で監理委託が1,000万円ということになると、工事費もそれなりのいい工事費になるのかなと思うんですけど、おおよそ幾らぐらいを見込んでおられるのでしょうか。

○岸本契約管財課長 管理費につきましては1,000万円ではなく、100万円でございます。

○中西委員 大変失礼しました。この工事費は幾らぐらいをお見込みになっておられるのでしょうか。

○岸本契約管財課長 工事費は、今、この図面をお示ししておるのから算定して、木造2階建て140平米で、改修費で3,000万円を予定しております。

○中西委員 その中には耐震補強も含まれているのでしょうか。

○岸本契約管財課長 耐震補強等を含んだものでそういう金額になる予定になっております。

○中西委員 古い建物を生かすというのも一つの方法としてはありますけども、撤去してプレハブのようなもののほうが耐用年数が私は長いような気がするんですけど、そういう検討はいかがだったのでしょうか。

○岸本契約管財課長 耐震診断等、耐震補強設計等、最終的に購入後は調べて、設計をしていく上で、どちらがいいかというのはまた検討できる範囲と、どれだけ直せばいいかというのがまた

変わってくると思うので、そこでまた判断したいと考えております。

○中西委員 それは、設計監理をやってみてということなんですか。

○岸本契約管財課長 そうですね、今のところ、耐震診断とかはできていませんので、補強設計等をどこまで直していいかというのは分からないところなので、今この図面で示すとおり、これで設計をすると、そういう金額になるということです。

○中西委員 その結果、プレハブのほうがいいですよとなった場合、またプレハブの料金が出てきた、その経緯については議会にもきちんと報告がなされるのでしょうか。

○岸本契約管財課長 変更になった場合には、またお知らせしたいと思います。

○立川委員 市としたら、耐震も分からない、じゃ市が買おうという判断した根拠はどこに求められたんですか。使えるか、使えないか、分からないという今のお話ですけど、使えるから買おうとした根拠はどこに求められたんですか。

○岸本契約管財課長 北駐車場に休憩所を設けようと計画しておりましたところ、今回、北側の宅地が売りに出されましたので、それを有効活用すれば駐車場を減らすことなく活用できるんじゃないかなというところから購入を決定しております。

○立川委員 それは、市長からもお話があつて理解しとんですけど、今のお話で、建物をどう使うかというところで、ぱっと見て使えるなという判断をされたのか、さっきおっしゃったように、耐震もこれはないだろうと、なのにそれを改装するというところについての根拠をお尋ねいたしておりますが。改装するんでしょう。

○岸本契約管財課長 耐震診断をして、それから構造的なものも、開けてみないと分からないところはあるとは思うんです。それから、一応、その今の形状で修繕するということになりますと、使えれば使えるんじゃないかなというところで、これだけ計上させていただいております。

○立川委員 多分使えると判断した根拠はないと思います。今のお話ですと。だから、やってみて、耐震もやってみて、あかん、駄目だったらプレハブもというところ辺のお話で、全く根拠が見当たらなかったな、残念だなという思いであります。

それともう一点、さっきありましたように、使える、来庁者、職員、これは職員さんをいじめるわけじゃないんですけど、総務にお尋ねしたいんですけど、さっきおっしゃっていましたが就業時間、この内に休憩時間というのはどのぐらい規定されとんですか。お昼以外に。

○青木総務課長 休憩時間というのは規定はないです。

○立川委員 ほんまにないんですか。じゃ、お昼時間以外、いつでも休憩していいよというスタンスなんですか。いや、それはあるような気がしますけど。また教えてください。

一日の就業時間内に、休憩時間はどのぐらいという規定はありますので、市のほうがどうかなという思いをしました。

それが問題じゃなくて、結局、イメージ的に、お昼、職員さんが皆行かれたら、あそこを使えませんか、来庁者の方。開いていたらお使いくださいと、使い方のお話をされていただけ

ど、これは図面見ても、そんなにいっぱい席はありませんよね。いっぱいいっぱい座られて20席ぐらい。職員さんが、お昼休憩、お弁当を食べられて休憩に行こうと言って、行って、20人までやったらいける、来庁者1人ぐらいは入れますけど。

それと、今のお話ですと、しょっちゅう休憩されていたら、来庁者も、うわ、いっぱいやわ、いっぱいやわということになりかねないんで、その辺の使用の仕方と言ったら語弊がありますが、運用の想定はできてらっしゃいますか。

○青木総務課長 職員がしょっちゅう休憩に行くということは考えておりませんで、そこに市民の方がおられたら、すぐに席を空けるとか、そういう常識は持っていると思いますので、それは大丈夫だと思います。

○立川委員 お昼に行かれていっぱいだったらどうするのか、来庁者もどうするのか、今のお話では、いや、職員が出ていきますというようなお話になるのかなと思いますが、そういうことではなくて、そういう運用のマニュアル的なものは作っておられるんですかということです。運用に関して。

○青木総務課長 現時点で、そういうマニュアルはございません。

○立川委員 だとすれば、一応、来庁者及び職員が利用してくださいと、だけが決まっているところの解釈をさせていただきます。

○石原委員 購入取得をした後に、設計監理の委託料でもって調査をしてみると、もし使えたらというようなお話なんですけれども、細部説明書には市役所北側空き家を活用した休憩所を整備と明記されていますけれども、これもあまりにも曖昧な予算計上じゃないかなと。

はっきり取得に向けて検討がなされるべきじゃないかなと。ここで、表記、表現するならば、空き家でもあるあそこを購入して、休憩所を整備を含めてというような表現でないと、片やこちでは、空き家を利用して、片やこちらでは取得した後に調査をして、どう考えても、小さな、そんなに広いスペース、それから多機能な設備を有する施設が目的ではないでしょうから、さっき中西委員も言われたような、解体をして、目的を達成する、小ぢんまりした施設整備もあるんでしょう。

そのあたりも、まずは御検討されてからの予算計上であるべきじゃないかと感じました。

それから、喫煙の話も出ておりますけれども、あそこをもし市が所有しますと、建物内であろうと、施設外であろうと、敷地内は禁煙の取扱いになるんじゃないですか、結局。そこはどんなんですか。あそこは特別に喫煙可能な敷地になり得るんでしょうか。

○岸本契約管財課長 喫煙場所につきましては、県のホームページをちょっと確認したんですけど、庁舎の敷地内は原則禁煙ということですけど、特定屋外喫煙場所ということであれば設置することができるというようなことが書いてありますので、設置することになりましたら、ほか関係部署と協議しながら検討していきたいと思います。

○石原委員 今も、たばこを吸われる職員さんを含めて、市民の方もでしょうけれども、吸う場

所がなかなかないということで、皆さん御苦労されて、例えば敷地の外から辛うじて出られて、しょうがなしに、敷地外で吸わざるを得ない状況だと思うんです。今のお話ですと、じゃ、庁舎内は、この本庁舎、支所は分かりませんが、その敷地内はとにかく吸ったら駄目ですよ。そのほかの公共施設については、状況を鑑みて、それも可能ですよということで。

○岸本契約管財課長 詳しくは、県に確認してみたいと思いますけど、北休憩所のところまで同一敷地と見るかどうかというような判断も出てこようかと思うんですけど、市道が1本、2本入っておりますので、敷地と捉えるかどうかで判断が変わってくるというようなルールになっておりますので、最終的にはその辺を確認したいと思います。

○石原委員 まず、どちらが、この取得、確かにここからも見えますが、そのお宅が。また、売り物件の看板も出ていますけれども、それを見て、購入に進まれたと。

市民の憩いの場として、それから職員の休憩場所、喫煙も含めたようなお話なんですけど、この事業はどちらがメインになる事業なんですか。市民の方向けのスペースなのか、せっかく本庁舎に近いところだから、じゃあ職員さんという流れなのか。

一般質問でもございますけれども、当初はこの敷地内、東側の駐車場も含めて、そういうスペースを検討しておったけれども、告示があったから、近接するあそこをとということなんですけども、目的というか、どっちがメインというか、職員のためのスペースをつくれますから、市民の皆さん、もしよろしければどうぞというスタンスなのか、いやいや、あちこち休憩所を、伊部なんか出てきますが、市民や片上に来られた方のための休憩所のスペースへ、そこへ職員さんもよろしければなのか。

○今脇総務部長 石原委員が言われましたように、前者でございます。

まず、市民の方が利用していただく、片上の商店街とかでも、ひなめぐりであるとか、いろいろなイベントをされておりますので、まずトイレを庁舎で使わせてほしいというところも何回も言われておるんですけども、開庁日であればトイレは自由に使っていていいんですけど、閉庁日であれば庁舎は閉まっておりますので、そういった場所があれば、トイレとか休憩所に使えると思っております。

○石原委員 それから、喫煙の話も県へ確認が要るのかも分からんですけども、であるならば駐車場の一角にそういうスペースを設ける、ちょっと離れますけれども、ああいうところの一角にそういうスペース整備も考えられるんじゃないかな。先ほど、市民の方向きがメインだというお話だったんであれですけども、職員の方の喫煙で言えば、そういうところもやり方としてはあるんじゃないかなと感じました。

それから、公有財産購入費の中の先ほどございました移住、職員住宅に係る公有財産購入が1,450万9,000円でしたかね。それから、入り口部分が481万9,000円、これはそれぞれ入り口と住宅部分で分ければ、何平米ずつぐらいになるんでしょうか。

○青木総務課長 総務課分が3筆ありまして、2,073.65平米で、平家の建物が2棟建っ

ております。

○岸本契約管財課長 契約管財部につきましては481.84平米で、481万9,000円を計上しております。

○石原委員 総務課長のお話で、3筆分、2,000平米余りで、今ここへ2棟あるんですか。

○青木総務課長 はい、2棟あります。

○石原委員 せんだって、一般質問の市長の御答弁が、その棟、その建物の建屋の状況は分かりますけれども、3棟あって、1棟が移住お試し住宅で、残りの2棟だったかが職員住宅みたいなと記憶しとんですが、そこはどうなんですか。

○青木総務課長 先ほど言われましたように、総務課が2棟あって、土地住宅政策課の移住体験住宅が1棟あります。

○石原委員 1,450万9,000円のうち、幾らかが土地住宅になるわけですか。

○岡村土地住宅政策課長 予算書30、31ページの8款土木費の住宅費のほうで公有財産購入費、427万2,000円が土地住宅政策課で移住体験住宅に係る土地の金額になります。

○石原委員 北側休憩所については、取得後、調査もされてというような流れだったんですが、職員住宅として取得を目しておる2棟、こちらの建物、建屋の状態というか、それはどんなんでしょうか。

○青木総務課長 この2棟については、建築年度は新しくはなくて、46年と48年に建てられているものですので、中をリフォームして使うことにしております。

○石原委員 リフォームの費用が、先ほどあった約1,090万円でしょうということで認識はしておるんですけれども、職員さんの住宅、この間の御答弁で任期付職員のような方が住まわれるのにいかなかなという予定のようなんでしょうけれども。

それから、あるタイミングで地権者の方、関係の方からお声かけがあって、調整が図られて、取得に向けて事業化されていったんだというようなことだったんですけども、そもそも備前市はそういった方の職員住宅を以前から計画的に整備も検討もされとったのか。そのあたり、経緯をお聞かせいただければと思うんですが。

○青木総務課長 近年では、計画というのは持ってもなかったんですけども、以前ですと、日生ですと教員住宅だったりとか、そういうのはあったように記憶はしております。

最近では、そういう職員住宅というのはありませんでしたので、今回、移住体験の整備という話がありましたので、任期付きの職員さんで市外から、県外から来る人が備前市に住んでいただくような機会が増えるんじゃないかということを考えましたので、一体的に整備しようかということになったはずです。

○石原委員 このタイミングでそういったきっかけから含めて、何か計画性の欠如というか、そういうところもなかなか拭えないなというやり取りでございました。

○尾川委員 新規事業の概要の6ページを読ませてもらうんじゃけど、目的というのは、結

局、この2つ書いとんや、どういうふうにすみ分けしていこうとしとん。どんな使い方しようと思うとん。入り手がなかったら職員住宅で使うというんか、職員住宅を目的にしとんか、どのくらいの広さ、この広さは図面見たら結構大きい、土地も含めてかどうか知らんけど、どういうふうに考えとるわけ。

○青木総務課長 最近、特定任期の職員も多く採用しておりまして、割と市外とかに住まわれとる方もおられますので、優秀な職員を募集するのに、備前市にもこういう職員住宅があるんで、ここへ住んでもらえる選択肢の一つにも増えて、来やすいんじゃないかというところはありません、今回、職員住宅の整備を考えたんです。

さっき言いましたように、移住のほうもありましたので、目的は一緒ですので、備前市に住んでもらうということが一番でしたので、そこは横串を刺して一緒にやっていけたらなという思いで始めました。

○尾川委員 住んでもらうんじやったらアパートも結構あるんじやねえんかな、空き家が。そんなことになりゃあへんかと思うた。どうもこれは何の目的ではっきり移住・定住の分か、それともその誰を想定、見え見えなんじや、誰が入るんかというのは何かイメージとして分かるんじやねえな、わしは。誰が入るかというのは。どうも、その辺もっとすっきりしてもらいてえなと思う。

○青木総務課長 特定任期付職員を対象にはしているんですけども、なぜかという、特定任期の職員には住居手当がありませんので、そういったところで少し安くすることで備前市に住んでもらうようなものがある、あったらいいなということで始めたものであります。

○尾川委員 要するに採用したときは備前市内に住みますというて、全部が全部じゃねえよ、例えばの話で。採用になってからは、岡山へ住んだりするというんがあるわけじゃ。それで、理屈は自由、憲法に保障されとるからどこへ住もうがええじゃないかというて、説得してきとるわけで、今までな。

どうもその辺が論理的に一貫しとらんのじゃねえか、分からんことねえ、じゃから例えばアパートを何ぼうか確保するとか、職員、任期付きの職員を入れようとするんなら。あるアパートを借りりゃあええわけじゃから、備前市が。

そういう方法もあるんじやけどな、それは要らん話じゃけど、この議論とは違うんじや、この議案とは違うんじやけど、そういう方法があつて、どうもよう分からんというか、何を目的にしとんかなというのがあるんじや。

関連で、今、北側休憩所にしても、たばこを吸うのにスペースをつくるんか、職員の本当に休憩に、それと職員の職員組合があるんかどうかわらんよ、組合の立場から、職員組合、自治労かどうか知らんけど、そういうところの意見というのはあるんかなと思うて。要するに、使う人の意見はどうなんかなと思うて。

市民は、アルファビゼンがある、市民センターある、図書館できる、休憩所というか、何ぼう

でもあるわ。こっちに、入り口にもあるわけじゃ、休憩所は。それで、いっぱい座つとるというのは、私らもそう毎日毎日来りゃへんけど、それほど使うとるということはねえ、使い方もあるけど、どういう使い方によって、どういうふうにするかというのは、時間の問題、スペースの問題あるけど、職員用に対応するんなら、職員の意見はどうですかということを聞かせてもらえたらと。

○青木総務課長 職員組合はありますので、毎年、組合交渉も行っております。そういったところで、休憩スペース、今ですと職場の執務室内で食べたりするんですけども、そういうところがあれば、いけるんじゃないかということも、一つあるんじゃないかと思います。職員から意見というのは、まだ組合からは聞いていないので、今後まだ交渉する場もありますので、そういったところでも意見は聞いて、運用についてもそうですけども、話はしたいと思います。

○尾川委員 する前にやっぱりそういう意見を聞いたりするということは、使う者がどう考えて、どういうものを望んどるかというのをな、今やったら、たばこを吸うのに遠いのほうまで行きようわけじゃ。近くへつくりゃあええわけじゃ。それは、今言う、県へ聞かにゃあいけんと言うけど、自分のところで決めりゃええが、ここをたばこの喫煙所というて決めりゃあええんじや。わしはそう思うんじやけえな。

何も一々県にお伺い立てんで、そこのスペース、屋外じゃと、ここは屋外ですよと、このスペース、屋外の喫煙所をつくりましたで通ると思うんじやけえな。

家じゃったら全部禁煙になりゃへんかと思うんじやけど。

○青木総務課長 喫煙所につきましては、受動喫煙の防止法がありますんで、その辺の規定をクリアできるようなものができればいいのかなとは、その辺が県に聞いても同じ答えかなとは思いますが、その辺は検討していきたいと思います。

○山本委員長 暫時休憩します。

午前１０時４８分 休憩

午前１１時０７分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○青山委員 先ほどの総務部長の答弁の中で、閉庁時にトイレが使えるとおっしゃったんじゃないかなと思うんですけど、いかがなんでしょうか。

○今脇総務部長 閉庁時は、市庁舎を施錠しておりますので使えないことになっております。

○青山委員 北側休憩所です。

○今脇総務部長 北側休憩所を整備すれば使えるようにはなると思います。

○青山委員 その際に、鍵の施錠とか管理はどのように考えられていますか。

○今脇総務部長 一応、管理は市でやろうと思っております。

○青山委員 当然、市でやると思うんですけど、職員の配置とか、職員が開け閉めするんでしょうか。

○岸本契約管財課長 基本的には、契約管財課が元でやるんですけど、職員、順番で回していくというようなやり方も考えております。

○青山委員 職員に負担がかかるようなことになるんじゃないかと思うんですけど、この図面を見ても、そんなにたくさんでないですね。市民センターとか、そういったようなところは開いていると思うんですけど、わざわざここを開けて、一々、開放するわけですか。トイレ以外にも使うようなこともできてるんじゃないかと思うんですけど。その辺はいかがなんですか。

○岸本契約管財課長 今後検討したいと思います。

○青山委員 そういったようなことも計画の中にきちっと入れてやっておかないと、予算が通って、できてから考えるというんじゃないくて、例えば地区の人に管理をしてもらうとかということになりますと、地区にもそういうことを説明したり、意見聴取も要ると思うんです。ぜひ、その辺、しっかりお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岸本契約管財課長 その辺もしっかり検討させていただきたいと思います。

○森本委員 喫煙所の件なんですけど、課長は、何かはっきりと検討していきたいというようなことを言われたんですけども、正直、喫煙に関しては市民の方から私のところにも苦情が来ています。市にも苦情なんかは来ていないんですかね、特段。

○青木総務課長 市民からの苦情ということですけども、僕が総務課長になってから、数回ぐらいは電話はありました。

○森本委員 やはり、私は、休憩の一環でされていると思っているので、そのことに関しては言わないんですけど、やはり市民の方から見たら、市役所が開いている時間に、また道路のところというたら、やっぱり非常に印象的に悪いと思うので、課長から特定屋外設置場所とかいろいろ話は出たんですけども、やっぱりいろんな面を含めて、絶対設置するんだという方向で取り組んでもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○岸本契約管財課長 そういった意見も受けとるようなので、喫煙所については、しっかりできるようにしていきたいと思います。

○森本委員 先ほどのトイレの件なんですけど、やはりイベントをしたときに、備前市は今、本当に駐車場があれなので、庁舎の駐車場もたくさん利用されていると思います。それで、トイレがあちこちあるじゃないかという話もあるんですけど、やはり女性の立場からいえば、駐車をしているところの近くで済ませて帰りたいというのは誰もが思う心理だと思うので、トイレはあるにこしたことはないと私自身は思っています。

それで、これから図書館もできる、アルファもできる、片上の回遊性を考えた場合には、やはりトイレというのは必要なことだと思いますので、その点は、先ほど言われたように、しっかり計画していただいて、どこにどう要るのかという、休憩所のこと、トイレのことまで含めて、片上の回遊性の整備に当たっては取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけども。

○今脇総務部長 確かにトイレは、男性の方と比べて女性は時間もかかりますし、近くでという

ところ、それから小さいお子さんとかも車のそばでということもありますので、今の御意見を参考にしっかり検討していきたいと思います。

○石原委員 トイレの話になると、わざわざ古い民家を改修してまでじゃなくて、更地からトイレ、ちょっと休憩スペースのあるようなものを十分考えられると、今のやり取り聞いて、改めて感じたところです。

それから、ここがもし職員の方も喫煙可能なようなスペースになりますと、イメージしますが、次々と職員の方がそういう場所へ行かれて、休憩なり、たばこなり吸われて、近くの場所へ次々と行かれる光景のほうで、市民から見れば何かそれもちょうと、僕がもし市民じゃったら違和感も感じるかな。

○中西委員 私の聞き間違いでなければ、この休憩所は朝9時から5時まで、平日、開くとお伺いしたのではなかったかと思うんですけど、日常的にはそういう使い方ですね。閉庁時も使うということですか。

○岸本契約管財課長 通常は、開庁日の9時から5時と最初に説明させていただきました。

○中西委員 今の話と総務部長が話をした話は食い違っているんです。

いつもは、開庁、朝9時から5時、平日に開いているんだと。しかし、総務部長が御答弁されたのは、イベントのある土日にトイレが使えますよという話だったんです。

○今脇総務部長 今、課長が申しましたように、一応原則は、開庁日の9時から5時ですけども、そういったイベントとかがある場合には、いつも土日が開いているというわけではなくて、そういったイベントがあるときには開放するということでした。

○中西委員 イベントがあつたりするときには、庁舎のトイレもクローズなんですか。

○今脇総務部長 開けてくださいという申請があれば開けて、使用はしていただいております。

○中西委員 じゃあ、別に土日に便利になるとかというようなことではないんじゃないですか。

○今脇総務部長 市役所の閉庁日に使えるトイレというのは、1階のみになります。1階のトイレの数も限られておりますので、トイレの数は多いのにこしたことはございませんので、使えるようにしたいと思います。

○中西委員 どちらにしても、十分その検討がされているとは言い難いような執行部の御答弁ではないかと思います。

職員の休憩所あるいは市民の方が利用できる、来庁者が利用できる休憩所、何が目的なのかというのがあまりはっきりしないものだと言話を聞いていて思いました。この古い建物を使うのか、それとも新たなものをつくるのかということもはっきりしていない。喫煙所についてもはっきりしていない。恐らく喫煙所というのは、今、野天で吸っている分ではなくて、それなりの設備を整えたものでないと喫煙所として設置をすることは恐らく難しいと思う。

そういうことも含めて、検討するんなら、この提案をする段階で、やはり提案を出してくるべきだと思います。休憩所についてはそう思います。

○土器委員 ここで言えるかどうか分かんのですが、休憩所の東側に、9種23分別の分別場がでんかということ、それから西側、燃えるごみの置場がでんかということですね。いまだにこの隣で、燃えるごみを道路へ置きようんじゃけど。早う、のうせにやおえんのじゃねえかと思うね。

○岸本契約管財課長 そういった御要望があるようですので、検討させていただきたいと思います。

○中西委員 そういう御要望があれば検討してまいります、そういう御要望があれば検討してまいります、限りなくそういう話がいつまで続くんですかね。

○岸本契約管財課長 一応、そういった御意見も検討するんですけど、一応休憩所として整備していく考えであります。

○土器委員 検討しますでよかったんじゃけど、いまだに前へ出たら、燃えるごみを道路のところへ置きようんです。市役所のところで、そりゃあおえんでしょう。

そこから直してもら。それから、実は平成30年2月じゃろうと思うんで、片上の塩谷のひと、それから伊部の旧公民館へ来てもらて、ごみの関係、9種23別の話合いをしたんです。その中で、この下へ9種23分別と燃えるごみを置けるような話になっとったんです。あと、育成センターなんかには、ずっと置くようになったんじゃから、できてないんで、もう一度検討してください。本当に市役所の玄関のところにしょうたらいけんと思いますよ。イメージが悪くなると思うから。

○尾川委員 財産管理費のページ18、19の役務費から委託料、工事請負費、これの明細というかね、る説明があつたんですけど、メモをようし切つてねえんで、ちょっと分類してもらたやつを資料として出してほしいんですけど。

○今脇総務部長 作成はできるんですけど、職員住宅も含めたものでしょうか。

○山本委員長 職員住宅も含めて。

○今脇総務部長 はい、御用意いたします。

○立川委員 新規事業の中に、地域の風土や気候を体感したりと、その後に、移住後の地域とのミスマッチのリスクと述べておられるんですが、担当課として、移住後の地域とのミスマッチ、これはどんなものを考えておられて、どういうものをつかんでおられるのか、対策はどうしたらいいのかお教えいただきたいんですけど。

○岡村土地住宅政策課長 移住体験住宅を利用させていただいて、まずその地域を体感していただく中で、実際に、例えばいきなり土地建物を購入して別の地域に来た。でも、実際住んでみて、周辺の住民の方とか、当初思ったようなことがないような、当初の理想とはちょっと違うようなというようなことも、当然、個々によってはあり得ますので、そういうのも、移住体験住宅で一旦そこで住んで、周辺の地域とか状況を見てもらって、調べてもらって、実際にここの地域が本当にいいなというようなことになれば、そういうこともなくなりますので、そういう意味合いの

このミスマッチのリスクというようになります。

○立川委員 要は、買われた方、来られた方、自分の理想、イメージと違うよと、それをヘッジするためと捉えたらいいんでしょうけど、それってどうなのかなと。取りあえずお試ししてよ、課長のお話ですと、イメージが違っていたら結構ですよと、お帰りくださいと聞こえるんですけど、このミスマッチというのがちょっとよく分からなかったんで、お尋ねですけど。

要は、今お話があったように、自分のイメージと違ったら、とっとと尻尾を巻くよと、そのために購入したら金額負担があるわけで、それを避けるための本当のトライ、お試しという感覚で捉えたらいいんですか。ヘッジはそれだけと考えておられるんですか。

○岡村土地住宅政策課長 大きな意味で言えば、先ほどの回答になります。

実際に、あくまで移住体験ということで、そこの地域にある一定期間住んでいただいて、周辺の地域とか、あと、当然、物件調査とかもされることを目的に来られています。あと、場合によっては、子育て関係の施設を巡られたり、いろんな目的がございますので、そういう調べる中で、実際に思っていたのと、マッチすれば移住を検討されていくだろうとも思いますし、残念ながらちよっと思ったより違うなというようなことであれば、そこは、個人、個々によりますので、そういうようなこともありますので、この体験住宅、そういう目的もございます。

○立川委員 自分の描いていたイメージと違った場合は、こういうことになるんでしょうということで、ミスマッチのリスクを減らすということで、担当課としてはどのぐらいを、定住してくれたらいいなというラインに置いておられるんでしょうか。

例えば3人に1人ぐらいは何とかかなるかなとか、10人に1人かなと思っておられるのか。

○岡村土地住宅政策課長 担当部署としましては、理想は、体験していただいて、その流れで住んでいただくのが一番ありがたいんですけども、なかなかそういうことにもなりません。

参考に、令和4年度の実績でいきますと、17件ほど利用されておりまして、そのうち、備前へ移住された方が2件おられました。

ということで、できる限り移住してもらえばいいんですけども、何%というのはなかなか言いづらいんですけども、少しずつでもそういう体感していただいて、備前市がよいところだなというのを思っていて、移住になればいいなと思っているところでございます。

○青山委員 関連して、吉永地区に1施設あるということで、先ほどの17件のというのは、これは吉永地区での話なんですか。

○岡村土地住宅政策課長 はい、吉永の移住体験住宅になります。

○青山委員 17分の2ということで、かなり厳しい評価かなと思うんですけど、移住されなかった理由とか、そういったものを踏まえての今回の備前地域での住居づくりというようなことになると思うんですけど、その辺で参考になるような吉永のこと、それからそれに対して改善するようなことについて、聞かせていただけたらと思うんですけど。

○岡村土地住宅政策課長 過去を遡りますと、日生地域にも体験住宅がございました。これにつ

きましては、もう福祉関係施設に所管替えとなっております。

備前地域にも、過去に民間の所有物件を借りて一時期やっていた時期もございます。

委員御指摘の場所の吉永地域につきましても、今現在は、吉永町の岩崎の旧教員住宅を運用しております。その前に、一時期、吉永町の高田で民間所有物件を利用して運用していた時期もございます。

現在、吉永地域だけということで、こちらで思っているのが、市内、大きく3つのエリアを拠点とした体験住宅を設置していきたいと考えております。

吉永地域、今現在ございますが、それに加えて、今回提案させてもらっております備前地域、浦伊部地区になりますけども、その箇所、それから日生町にも、今後、移住体験住宅を設置できればなと思っております。

吉永地域の移住は、令和4年度につきましては2件でございました。ただ、利用日数とか稼働率で見ますと6割ぐらい使用されております。

吉永地域だけということで、ほかの備前とか日生とか、そういうよいところもございますので、やっぱり今後そういうところにも設置して、いろんな特色のある場所ですので、そこで体験していただいて、移住につながっていければと思っております。

○青山委員 何か不便さがあったり、先ほどのミスマッチ、近所とのとかということがあったということで、移住を断念したとかということがあるんじゃないかと思いますが、そういうところの分析と、それから改善を考えていることについて、何かそういうヒントがあればお聞かせください。

○岡村土地住宅政策課長 移住体験住宅を利用された方につきましては、最後、アンケート調査とかも実施しておりますので、その中に駄目だった理由とか、そういう設問がなかったような気がしますので、そういうのも追加で入れながら、そういうのを集計して、分析して、今後の対策につなげていきたいと考えます。

○青山委員 地域性とか、便利さ、景色とか、違うと思うんで、いろんなところへ体験住宅があれば、何か当たるものがあるのかなと思わんでもないんですけど、やはりこういうことがあったら、もっと、住めたのになとかというふうな、アンケートでの設問なり、しっかり取られて、生かしていつていただきたいなと。

どこかしこにつくれば何か当たるというふうな、数撃ちや当たるじゃなくて、しっかり問題点を捉えてやっていつていただきたいなと思います。これは要望です。

○中西委員 この移住体験住宅、職員住宅整備箇所、地図を出していただくようお願いをしたんですが、ここ、家は3軒ありますよね。この地図にはその3軒、家はないんですけども。

○青木総務課長 はい、3軒あります。

○中西委員 要は、その3軒のうち、移住体験住宅、職員住宅整備箇所はどういうふうになるんでしょう。

○青木総務課長 3軒ありますので、入り口に近いところの棟が移住体験住宅で、あと真ん中と右奥にある建物を職員住宅で考えております。

○中西委員 皆さんの手元にはここの図面がないから、知っている人は分かるんですけど、私はちよくちよくこの辺りに行きますんで分かりますけども、ある会社の創業者の方の大きなお宅があります。それは職員住宅になる。しかし、納屋といいますか、離れもあって、それこそ単身赴任の人が住むような、そういう小さなお宅ではないですよ。それをどうして職員住宅にするんですか。そんな大きな、掃除をするのに大変ですよ。

○青木総務課長 単身だけと限らないのかなと思いますけども、一番は備前に住んでもらうということなので、そこは広いから掃除が大変ということではなくて、備前に住んでもらいたいということしております。

○中西委員 移住体験住宅は、戸口、近くのほうにしたというのは何か意味があるんですか。

○岡村土地住宅政策課長 移住体験住宅、一番入り口の手前の建物になります。奥側2棟につきましては、一段高い土地になります。高いところに並列で2棟、建物が建っておりまして、体験住宅としましては、一番手前が、利用されてこられる方がすぐ入って、車を止めて利用できというのが大きな理由の一つになりますし、この建物が、今年、本年5月頃まで入居されておりましたので、建物的にも傷みがそこまで激しくないというのもありまして、ある程度、その補修費用も軽減できるとかということも、トータル的にその辺を検討して手前の位置のほうに、移住体験住宅として今回提案させていただいております。

○中西委員 備前市に住んでいただきたいという思いからすると、広い大きなところを移住体験にしたほうがいいのかないかなという意見も出なくはない。景色、そういう意味でのロケーションというのは、広い家のほうがロケーション的にはいいのかないかなと。あのロケーションはなかなかのものだと思いますけど、その上で、なぜこんなへんぴなところに移住体験住宅を持ってこられるのでしょうか。

私は、もっと、備前市の公共交通機関が大変発達していると市長が自負しておられるんですから、もう少し町の真ん中、町の中のほうに移住体験住宅を持ってこられたらと、例えば今日提案しとられる北側休息所なんていうのは、これはまさに町の真ん中で、駐車場だって十分、完備していると。こんなような条件があるものがあるということからしたら、もう少し交通の便がいいところへ移住体験住宅というのは持ってくるべきではないかなと思うんですけど。

○岡村土地住宅政策課長 今回、この箇所になった経緯なんですけども、先ほど言いましたように、大きな3つのエリアということで、今回は備前エリアの中で、関係者からのお話があって、検討する中で、浦伊部地域のほうが、市の中心エリアであるということ、今、近隣にも、浦伊部の開発も計画しているということもありますし、中心であると。それから、まず実際に移住体験住宅を利用される方というのが、まず車を利用されます。どうしてもやっぱり車が止められないようなところは、なかなか利用される方も困られますので、やっぱり条件としては、車が入って

駐車できる場所、そういうことをトータル的に考えた中で、この場所が、今後、移住体験住宅地としていいのではないかとということで決定しております。

○中西委員 この話を持ってこられた関係者というのは、どなたなんですか。

○岡村土地住宅政策課長 今後、予算を承認いただければ、その辺の土地の本格的な交渉とかということになりますので、現時点でその所有者さんのお名前というのは差し控えさせていただきますと思います。

○中西委員 その関係者というのは、やっぱりその所有者の方なんですか。

○岡村土地住宅政策課長 所有者本人からの申出ということになります。

○中西委員 やはり、皆さん、移住を希望される方は車で来られるというお話をされますけども、車で来たとしても、つまり歩いて、それこそさっき皆さんおっしゃっておられた片上の回遊性とか、伊部の回遊性なんて、そういう歩いて、あるいは自転車で移動ができるというようなところも少し考えるのはあってもいいんじゃないかなと。何も、こんなに備前の中心部といえども、備前に住んでいる人からすればここは備前の中心部だとは到底思えないような場所なんで、もう少し空き家も含めた町の中心部を考えたほうがいいんじゃないか。

そうすれば、ミスマッチのリスクも減らすことができるんじゃないかなと思いますけど。

○河井産業建設部長 私どもが考えているのは、町の中心部にお試し住宅を持ってくるのではなくて、比較的静かなところというような形で、現在の吉永も比較的静かなところにございます。交通の便がいいかということ、そんなにいいところでもございません。

今回、浦伊部、交通の便が悪いかといいますと、そんなに私は悪いとは思ってはおりません。バス停までも歩いて行ける距離でもございますし、例えば今委員おっしゃられたように、片上地区に自転車で行くことは十分可能な距離ではございます。

ですから、そんなに不便さは思っていないし、自然の静かなところのほうがいいのかと考えております。

また、近隣でも、お試し住宅、今、備前市は1軒しかございませんけれども、例えば人口がある程度維持している瀬戸内市も3軒、それから和気町も2軒保有して、お試し住宅を使って移住者を獲得しようという努力をされているところでございますので、市のほうとしても、やはりそういうことには力のある程度入れていかないといけないのかなということでございます。

○中西委員 この3軒の家を買うに当たって、目的は何だったのか。職員の住宅を買う、つくることが目的だったのか、あるいは移住体験住宅をつくることが目的だったのか、移住体験住宅がそんなに必要、あるいはこれまでも備前市は移住体験住宅を少なくとも何か所かずつ持っていたわけですから、本当に必要であれば、今までの中で、移住体験住宅がこんなに一つになってしまうなんてことは考えられなかったところだと思うんです。

今さら、殊さら、この職員住宅と移住体験住宅がここの家に、家屋としては3つもある。まとめてそれを買って、そういうふうに分けると。今までの計画性のなさを現してしまったのではな

いかということでは、どれが目的だったのかと。いや、2つとも目的なんですと答えられるんかも分かりませんが、多分どっちかにウエートがあったんじゃないんだと。

それは、この家の、3軒の家を買うというところからして、役割を分けたというのが実情ではないかと私は思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

でしたら、次の企画費の審査を行います。

○守井委員 旅費が33万6,000円ということで、離島センターの海外視察に参加するということですが、資料も出ておるんですけども、どこかよそから補助金も出て、この旅費が必要になってきたのかどうか教えていただきたいと思います。

それと、この資料を説明をしていただいて、何人行かれるのか、そのあたりをお願いします。

○行正企画課長 お配りしていますスケジュール等は、海外離島調査の関係で、公益財団法人日本離島センターが実施するものです。そちらに参加させていただくというところで、今回予算計上しておりまして、内訳としましては、普通旅費が5万円、国内移動に係る旅費になります。

それから、通信運搬費としまして、海外離島調査に係る海外旅行の保険料で8,000円、それから機器借り上げ料が、Wi-Fiルーターの借り上げで1万1,000円、それから一番大きいのが研修等参加負担金で30万円計上させていただいていまして、こちらについては参加負担金として日本離島センターへお支払いするものになります。

お手元にお配りしています資料にもございますけども、カナダのバンクーバーを訪問します。本当にたくさんの島でできている町でして、現地の調査とかヒアリングなどを通して、今後の地域づくりに役立てていきたいと考えております。

○芳田ふるさと納税課長 先ほどの御質問の中で、旅費なんですけども、ふるさと納税課で、33万6,000円のうち29万4,000円を計上させていただいております。これが、当初予算でも旅費をいただいておりますが、既に上京等で旅費がございません。そうした中で、企業版ふるさと納税を依頼するために上京する予算を2人の3回分で単価が4万8,850円を掛けたものでございます。

○守井委員 1人ですかね、それで全体の団体として離島センターが団体組んで行かれるんだろうと思うんですけども、その団体は何名ぐらいの団体で行かれるんでしょうかね。市が1人か2人かと。

○行正企画課長 1名分の予算を計上させていただいております。

参加されるほかの自治体の職員につきましては、まだ確定ではないんですけども、今は7名でいただいております。

○守井委員 優秀な職員にしっかり勉強してきていただいて、離島の振興になるように、報告をまたしていただけるようによろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○行正企画課長 離島センターのほうで、冊子も作ったりしておりますので、そういった冊子も踏まえて説明させていただきたいと思っています。

○中西委員 10月ですよ、すごい紅葉がきれいなんですよ。さすが北国の紅葉はなかなか見物だと思います。紅葉を見に行かれるわけじゃなくて、何か研修に行かれるんでしょうか。どういう備前市の課題とこのバンクーバーが重なるんでしょうか。

○行正企画課長 昨年度は、韓国へ行かせていただいていた、今年度はカナダのバンクーバーで、諸外国の離島の現地の調査であったり、先ほど申し上げましたけれども、ヒアリングなどを通じまして、海外におけます地域づくりの手法などを学びまして、今後の離島振興とか政策提言につなげていきたいと考えております。

○中西委員 具体的にはどんなことが役に立つわけですか。

○行正企画課長 備前市でも、諸島がありますので、諸島の様々な振興計画に織り込んでいきたいと考えております。

○中西委員 しかし、備前市の諸島とカナダのバンクーバー島とは比較にならない規模だと思うんですよ。向こうはカナダですから、日本とはまた国の成り立ちが違うところですよ。特に、カナダは移民の多いところで、成り立っている。そういうところの地域の課題と備前市の日生の課題が、何かどこでどう、ここは接点があるのか理解ができないんですけど、その調査の目的からして、何かそういうものがあるんじゃないですか、こういうものを調査するとか。

○行正企画課長 お手元の行程表の2枚目に視察の概要というのをつけさせていただいておりますので、こちらも参考にいただければと思っております。

○中西委員 なかなか苦しい御答弁だと思うんですけども、ここは本当に紅葉は大変美しいところです。その美しいところだけじゃなくて、しっかり研修をしてきていただきたいと思います。

○松本委員 今と関連するんですけどね、離島というても3つほどでしょう。誰が企画したか分かりませんが、今、いわゆる日生とか前島中心の離島がどうなっているかとか、どうもね、何かその現実を把握して、バンクーバーへ臨むんかということがちょっとないんじゃないかなと思っております。

例えばこういうことはバンクーバーもあるかも知れませんが、大多府の問題なんか、高齢化ですよ。前島なんか、ほとんど何もありません、未開の地。それから、確かに鴻島は別荘が建って、いろいろあるかも知れませんが、何か現状分析どうなっているか、何とかならんかとか、そういう問題意識を持って行くならいいけど、行ったら何かあるんじゃないかという軽い気持ちで、現実はそんな甘いものじゃないと私は思います。

○行正企画課長 今回の研修を通して、十分、勉強してきたいと考えております。

○松本委員 それが甘いと思うんですよ。現状と分析したとき、例えば根底に諸島をどう変えようかという、今まで発想があったんですか。総合政策があったんですか。

それで、もう10年、何年前から県が総合政策を持たないとか、いろんなことは言われてきた

んですよ。今回も、市長が大多府を巡ってどうのこうのとか、私も、もう総合政策がもうほとんど、あればいい、願望としてあるけど、現実ほとんどそういうことに対して頭を使っていない。それから、現状の調査もほとんどされていない。

そういう中で、こういう発想、何かあるから、催物があるから行くというような発想については、私も非常に疑問を感じます。もう少し、問題意識を持って行ってほしいと思うんです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

冒頭ですが、明日中に採決ができるようにしたいと思いますので、円滑なる議事の進行に御協力のほどよろしくお願いします。

予算書 20、21 ページをお開きください。

総務管理費を審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

○森本委員 安全対策費なんですけれど、高齢者の踏み間違い急発進抑制装置整備費補助金とその下の特殊詐欺、これは補正で、当初も同じ額を上げられていると思うんですけれども、対象の予算を取っていた件数と申請が何件かということをお教えいただきたいのと、申請者が増えているという状況をどう考えておられるのか。

○竹林危機管理課長 高齢者の踏み間違い抑制装置ですけども、当初予算で 80 万円措置いただいております。

10 万円が限度ですので、8 件程度ということで見込んでおりましたけども、現在、申請が 9 件ございまして、金額で言うと 50 万円ほどとなっております。

それから、特殊詐欺ですけども、電話機になりますけども、当初予算で 40 万円、限度額は 2 万円ですので 20 件程度というところで見込んでおりましたけども、現時点で申請が 24 件で 39 万円ほど、既に申請いただいております。

今年、かなり増えたというところで、この制度自体がかなり市民の方に行き渡ってきたのかなというところで捉えております。

○青山委員 同じ負担金補助金及び交付金の 3 番目、自転車用ヘルメットの購入費の補助金ということで、新規事業の概要にも上がっておるんですが、現在、学校でもヘルメットをかぶる指導をしておられて、共通のものをかぶられておると思うんですけど、これは学校指定のものでなくとも構わないんですか。

○竹林危機管理課長 今回の補助金につきましては、学生を対象としたものではございませんの

で、学生も含めまして一般の方も購入いただければ、この制度の利用をいただいて補助金を交付するということで予定しております。

○青山委員 勘違いしておりましたけど、一般の方もということなんですね。

下の主な事業費の中で、5,000円掛ける270件と見積もっているんですけど、根拠は何なんですか。

○竹林危機管理課長 予算を認めていただきましたら、10月から制度を開始したいと考えておりますけども、まず見込まれるのが、今度、中学校へ入られる生徒さんが着用する分につきまして、一応トータルで270件見込んでおりますけども、そのうちの150件程度をそちらで見込ませていただいております。

残りの120件につきまして、一般の方が月に20件程度申請をというようなところで見込ませていただきまして120件、トータルで270件ということで見込んでおります。

○青山委員 改めて質問なんですけど、中学校での指定のものに対する補助ということになるんですか。

○竹林危機管理課長 指定も含めて、その他でも利用は可能となります。

○青山委員 学校との、そういう指定のものでなくてはいけないのかとか、学校の通学あるいは補助をしたものでもいいのかとか、そういったようなことの話というのは、ちょっと所管が違うんかもしれないけど、やっとなりますかね。

○竹林危機管理課長 通学用に使うということになれば、当然指定というようなところもあるかと思しますので、その辺はそちらを購入いただいて補助金をということで話はさせていただいております。

○青山委員 話はされているということで、指導上、何か不都合があるとか、学校からもうこれに決めてくれとかという、そういう要望はなかったんですか。

○竹林危機管理課長 担当者レベルではそういった話は聞いてはおりません。

○青山委員 その辺もちょっと詰めていただけたらと思うんですけど、両方持って、通学用と、それから自宅近辺での使用ということでの使い分けがうまくできるようにお願いしたいと思います。要望です。

○守井委員 備品購入費の防犯カメラを主要交差点ということで、予算計上されていますけれども、何基ぐらいを予定されているのか、どういう交差点を主要交差点と考えとられるのか。

○竹林危機管理課長 今回、上げさせていただいていますのが、現状、市内のほうへ設置させていただいているものが150か所ほどあるんですけども、そういった中で、若干やはり年数もたってきた、それから主要な道路においては、ちょっと高度な、性能を上げてというようなところで、2基分を更新させていただきたいというところで計上させていただいております。

○守井委員 2基ですか。2か所にあれですか。

○竹林危機管理課長 そうです。

○守井委員 2か所でしたら、どことどこというようなことが言えるんですか。

○竹林危機管理課長 現在、警察とも協議は進めさせていただいておるんですけども、1つ、例で言いますと国道250号線で日生の寒河地区になりますけども、ブルーラインからのバイパス経由して下りた突き当たり、こちらの交差点がかなり県境からの車とかそういったところも利用される経路というところで、そちらのほうにつけられたらなと今考えております。

○尾川委員 ヘルメットの件なんですけど、中学生を第一優先でいくという考え方、この説明書を見たら、別にそんなことを書いてりゃへんのやけど、中学校を優先していくんか。

○竹林危機管理課長 どちらを優先というような考え方は持っておりませんで、一般の方の着用率も上げていきたいというところもございますので、一般の方の利用、それから当然中学生になれば自転車通学というようなところが始まるというところで、そのあたりの方も対象に今回は考えさせていただいております。

○尾川委員 ヘルメットの数が270個と。150を中学入学と指定するから質問しようるわけで、それならそれとして書いときゃええし、ただその150、270の数が云々と言うんじゃねえんじゃけど、その辺をはっきりしとかんと、また混乱して文句が出るだけよ。片方にすりゃあ。そういう誤解されんように、きちっとどうしていくんかというのを、やっぱり、今、話を聞きようたら、学校で使うヘルメットが、今、自由になつとんかどうか、私も一遍、去年4月に提案したんじゃけど、学校指定のヘルメットをやめて、格好ええというか、自由に乗れるような、普通の自転車に乗れるようなヘルメットにしたらどうかという提案したんじゃけど、何も沙汰はなかったんじゃけど、同じことを言うけど、150や120ということ言うから質問しようるわけで、じゃからその辺を明確にしてもらわんと、フリーならフリー。

だから、その270の根拠は何じゃというて、根拠とその集めるのと違うんか、根拠を言うから、150ですかと言ようるわけじゃけ、その辺は確認でもう一遍答弁してえ。

○竹林危機管理課長 あくまで、私も、予算を計上する上で見込みを立てるのにそういった計算をしたというところで、対象はフリーというところがございますので、皆さん御利用いただければというところがございます。

○尾川委員 努力義務になつとんじゃけど、数がかなり、どんなか、結果は分からんけど、5,000円というたら普通のを買えると思うんじゃ。だから、希望者が多かって、この予算を超えたときはどう考えとるわけ、担当者としたら。

○竹林危機管理課長 こちらの予算でカバーはしていきたいとは考えているんですけども、状況によって対応は考えていきたいとは思います。

○尾川委員 何かそれもね、みんな、備前市としたら、要するに努力義務になったけえ、みんなにかぶってくださいよと言ようんか、ただ消化試合みたいに、こういうものを消化した格好だけ、ジェスチャーだけで済まそうとしとんか、市民を守ろうとしとんか、その辺、明確にしてほしいんじゃ。みんなにつけてもらいてえんか、それとも、いや、とにかく格好で備前市はこうい

うことをしようと、へえで、よそは2,000円で5,000円出しようという、そうことを狙いにしとんか。

○竹林危機管理課長 一番の目的というのは、自転車に乗られている方の事故、それからそういった頭への負傷というケースもあるようですので、そういったところの軽減というところが一番の目的ですので、ぜひ着用率を上げていければと考えております。

○中西委員 負担金補助及び交付金のところの特殊詐欺等被害防止対策機器、この機器というのは何でしたっけ。

○竹林危機管理課長 特殊詐欺等に対する抑制、注意喚起等も行うような電話機になります。

○中西委員 これは、固定電話に使うものなんですか、携帯に使うものなんですか。

○竹林危機管理課長 固定電話を考えていただいています。

○中西委員 その固定電話に、そういうところから電話がかかってくたら、これは特殊詐欺です、あるいは迷惑電話ですみたいな表示がされるんですか。

○竹林危機管理課長 録音をしますというようなアナウンスをかけるような機能を持ったものになります。

○中西委員 その録音しますという、本当に録音しているんですか、それともそういうものが、固定電話の横へつけて、取った場合にそういう音が流れると。

○竹林危機管理課長 実際に録音機能を備えたものになります。

○石原委員 備品購入費、防犯カメラに戻らせていただいて、先ほど2基、ここで更新、性能をよりよくというようなお話もございましたけれども、各地に、公共施設の周辺とか学校園の周辺とか、整備、配備が進んでいますけれども、だんだんやっぱりカメラですから経年劣化といいますか、どんどんそれから性能の向上もありましようけれども、今後、じゃあこういう形で、順次予算化されて更新が進んでいくというような、だんだんそういう流れになっていきそうですか。

○竹林危機管理課長 今、市内へ設置しています防犯カメラが、平成26年頃から順次何年かかけて設置をさせていただいております。

そういった中で、かなり年数もたってきておりますので、レンズの劣化等も見えているというところで、毎年修繕料もいただいて、そういったレンズの更新等も行っておるんですけども、今回、購入を考えていますのは、丸々カメラごと更新をしたいというところで、今後、やはり特にそういった重要箇所等については、そういったことも計画していきたいと考えております。

○石原委員 それから、設置場所にもよるんでしょうし、沿岸部であったり、それから内陸部であったり、いろいろ状況によっては違うのかも分かりますけど、大体、機械器具の耐用年数というか、大体何年ぐらいで想定されておる器具なんですか。

○竹林危機管理課長 設置箇所によって、日の当たり具合とかで老朽化具合は変わってくるかとは思いますが、今の状況を見ますと、七、八年ぐらいはレンズ等でも使用可能かなという感覚ではおります。

○石原委員 整備が進んで、先ほどもございました約10年経過ということで、次々手当てが必要になるのかなということも理解できました。

それから、次々設置が進んどる中で、何らかのことが起こったとき、例えばですけれども駅の駐輪場で自転車の盗難の被害がありましたということは、警察に届けられたら、その都度、しっかり警察から問合せなり画像の確認とか、それから例えばですけれども、市内のどなたかが、御高齢の方なんかが行方不明とかというような案件のときにも、設置の目的が果たされるべく、その都度しっかり機能して、そういう解決に大いに防犯カメラが寄与したりしとんかなと思う、そのあたり、可能な範囲でお聞かせいただければと思います。

○竹林危機管理課長 年間通して、そういった事故とか事件に類するものに対して、警察からこちらの画像の提供依頼というのは定期的に来ております。その結果が、どこまで結びついとんかというところまで、私どもは把握し切れてはいないんですけども、月に何件かというようなところで、提供はさせていただいている状況でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費から、27ページの商工費の商工総務費まで、一括で審査いたします。

質疑のある方の発言を許可いたします。

ほとんど給与に関係することばかりですか。そこの前までです。商工費の商工総務費までじゃから。

○中西委員 26ページ、農業総務費の給料の減の理由についてお聞かせください。

○青木総務課長 当初では10人だったんですけども、6人に減っております。農漁村の、その減でございます。あとは、人事異動によるものと、人が4人減っているということです。

○中西委員 人が減っていて、大丈夫なんですか。

○青木総務課長 機構が変わったことによるものかなとは思っておりますんで、細かいところはまた聞いてもらったらと思います。

○中西委員 24ページの衛生費の清掃総務費の一般職給料が増えた理由。

○青木総務課長 当初は14人で予定しましたが、16人になって、2人増になっているためでございます。

○中西委員 その2人増になった理由については、担当課が来たときに聞かなければならない。

○青木総務課長 人事異動等によるものかもしれませんので、それは増えたとしか言いようがないんで、すいません。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、商工振興費、観光費の審査を行います。

○守井委員 27ページの商工費、13委託料、工事設計監理委託料、伝産会館の工事設計監理委託料、この内容を教えてください。

○桑原備前焼振興課長 現在、伝統産業会館の改修に向け、基本設計を実施しております。その後の実施設計として、今回、予算をお願いしているものでございます。全てが、実施設計分の予算となっております。

○尾川委員 関連で、実施設計の予算なんじゃけど、その後、どういうふうな進行というか、予定になるわけ。

○桑原備前焼振興課長 次は、設計が上がれば改修の工事というような運びになるかとは思いますが。

○尾川委員 要するに工事するところがどういうふうに決まっていくなかなというのを聞きたいん。入札は。

○桑原備前焼振興課長 工事に関しては、全く決まっておりません。

○石原委員 関連なんですけれども、昨今の備前市における公共施設整備、基本設計がなしに、たちまち実施設計をとという流れも、ほかの件でここでも出てきていますけれども、この伝産会館では、先ほど言われた基本設計のための調査の委託料を前回の議会で認められて、進んでおるようですけれども、でもせっかくのその基本設計業務、何かこの間の委員会での御説明では、10月中ぐらいにはその成果が上がってくるよというお話だったんですけれども、本来あるべきは、その基本設計の成果は中身をしっかり確認をされた後に、さあどの、どういう形で実施設計という流れになるんじゃないかなと。そんなことをしようたら時間が何ぼうでもかかりますよということになるんかも分からんのんですけれども、本来あるべきはそうなのかなという捉えもするんですけれども、ここで、じゃあこの金額5,985万6,000円の積算根拠というか、どのような形でこの金額が実施設計の多分見込みで出てきたのかなというところは、お聞かせいただければと思うんですけど。

○祇園プロジェクト推進課長 この実施設計委託料なんですけど、基本的には、備前市で設計業務を発注するときには、備前市の委託料の積算基準というのがあります。それについては、岡山県が設定しているものを参考に、備前市の基準として設定しております。

それで、この業務の中身としましては、古い建物、今ある既存建物を基本設計で調査して、概略をつかんでおる、改修の概略をつかんだものが基本設計として出来上がります。

引き続き、詳細な実施設計として、数量の積算だったり単価を見積りしたり、設計図面を描いたりして仕上げるものの業務として、実施設計委託料を算定したものであります。

○石原委員 でも、本来あるべき流れは、さっき基本設計で出てきた概要、決定という流れを想定されておるんでしょうか。

○祇園プロジェクト推進課長 今回の設計業務は、伝統産業会館の基本設計をした流れで、実施設計に取りかかっていきますので、同じ業者に随意契約と考えております。

○石原委員 御説明をお聞きしましても、1段、2段、階段を飛ばかして進みようのかなという思いがある。それから、設計のこの業務、財源に過疎対策事業債を充てられておりますけれども、これはもし改修整備となった場合の財源もこちらの過疎債でというお見込みであればいいんでしょうか。

○三宅財政課長 起債の部分が、6ページにあると思いますけれども、その過疎対策事業債の一部、5,980万円、こちらを充当する予定にしております。

○石原委員 この段階でも分かんなんですけど、じゃあ実際、改修となったときには、財源としてはどのような形で想定をされとんかなと思ひまして、何らかの基金が充てられるんか、何かの有利な起債の対象になったりするんか、よう分かんなんですけど、あくまで現時点ではどのようなお考えでおられるのか。

○三宅財政課長 委員言われるように、有利な起債、実際は過疎債という形もあり得ますし、その他、対象に補助がつくようなものがあれば、そういうのを活用していくということも考えられるかと思ひます。

○中西委員 商工総務費の給料の増の理由をお聞かせください。

○青木総務課長 当初は20人だったところが、23人になっております。

○立川委員 工事設計監理委託の伝産会館の件ですけど、これは、前に基本設計のときに、今いらっしゃるところとどの程度お話が進んでおられるのかなということが出ましたんで、その後の経緯について教えていただけますか。

○桑原備前焼振興課長 私の力不足もあり、平行線をたどっているというところでございます。

○立川委員 現状としては、今いらっしゃるところとの協議が進んでいないと。他方では、こうやって基本設計から実施設計が行われていくというところの解釈でよろしいですね。

○桑原備前焼振興課長 結果として、委員おっしゃるとおりだと思います。

○立川委員 では実際の工事、さっきぎょうさん言われましたけど、どのぐらいを予定していて、今の平行線のお話がどのぐらいで話が前へ行くのか、その辺の見込みといいますか、見当といいますか、ちょっと両方、工事はこのぐらいで考えております、今の平行線のやつはこのぐらいで解決しそうですという見込み、その他、お聞かせください。

○桑原備前焼振興課長 工事の開始につきましては、今こうですというところはまだなかなか申し上げにくいところだろうとは思ひます。

陶友会様との関係については、引き続き私も協議を進めてまいりたい、いい方向で何らかの形で決着はつけたいと思っておりますが、相手がありますし、我々、市側の思いもございます。協議を進めて、早急に何らかの方向性は示したいというところで、現状はこれ以上申し上げにくいというところで申し訳ございません。

○立川委員 工事のほうは、差し当たっていつというめどがないということであれば、今おっしゃったように、陶友会さんですか、焦る必要はないんで、しっかりと納得のいくお話を進めてい

ただのいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、28ページの土木管理費と31ページの都市計画費の中の都市計画総務費を審査いたします。

給料ばかりです。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、31ページの消防費について審査いたします。

○中西委員 詳細な資料の提供、ありがとうございます。

そこで、3つほどお伺いをしたいんですが、1つは、今回で、当初の段階で予算に加えたかどうかという話をしましたが、なかなか買ってもらえなかった。6月補正で1台、今回9月補正で2台目という、12月では3台目が出てくるのかなというのも楽しみにはしているんですけども、気になるのは、1台目であれば課長と担当の職員の方でお二人で回すことができる。2台目になった場合には、誰が運転するのかという運用の問題について、お聞かせ願いたい。

○竹林危機管理課長 基本的には、災害時の使用ということを念頭に入れておりますけども、そうなった場合には、危機管理課だけの対応ということではなく、全庁的にそういった対応というのは考えていくようにはなすと思いますので、他の部署の職員等も含めて、そこら辺は対応していけたらと思っております。

○中西委員 2台運用するときには、他の部署との連携を伴って運用するということでした。

そこでお伺いするんですが、災害じゃなくても、いろんなイベントのときにもこういうものが出ていって使用することができるのか、あるいは防災に関する啓発活動に使うことができるのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

○竹林危機管理課長 災害用ということでの購入にはなりますけど、もちろん常時、そういう活用があるわけではありませんので、市のイベントはもちろん、地区とか自主防災組織とか、そういったところでの活用、運用も考えていけたらと思っております。

○中西委員 そうすると、毎回、竹林課長が運転しておみえになられるわけなんですか。要は人数の少ない危機管理課の中でそういう対応ができるのかどうなのか。

○竹林危機管理課長 危機管理課だけの対応というのは難しいかなと思いますので、使用する団体さん等において、そういったところも管理いただくとかというところで考えていけたらとは思っております。

○中西委員 そうしますと、維持管理ですね、例えば使った後の清掃とか、そういうのはどこが責任を持って行うことになるんでしょうか。

○竹林危機管理課長 詳細は今のところ決めてはおりませんが、そういった運用ルールを、今後、細かいところは詰めていきたいとは思っております。全部が市で行うというものなかなか難

しいかなという思いでは考えております。

○**中西委員** それで、1台目はもう入札が行われて契約が交わされている。2台目が、この議会が終わって入札が行われるんだろうと思うんですけども、1台目が来るのはいつ頃ぐらいになるのでしょうか。

○**竹林危機管理課長** 6月補正予算で措置いただいています1台分が、契約が8月の頭に契約をしております、おおむね1月から2月、遅くても2月には納車という予定で、今のところは協議を進めております。

○**中西委員** 仕様書を読ませていただいて、気になりましたのは、一面で見ると、ウォッシュレット対応可能オプションとなっているんですけど、これはウォッシュレット対応なんのでしょうか。

○**竹林危機管理課長** 仕様でもうたっておりますけども、今回購入する分はウォッシュレットの対応ということになっております。

○**中西委員** あと、電源は車のバッテリーと、それから太陽光、あとバッテリーを積んでいるんですかね。幾つかと、ついてはあるんですけども、被災地で使用する場合の夜間の使用を想定した場合のこの車の周辺の照明はどのようにお考えになっておられるでしょう。

○**竹林危機管理課長** 設置場所にもよるかと思うんですけども、夜間照明自体はこの車に附属しておるものはないんですけども、外付けといいますか、移動式の照明は危機管理課でも所有したりもしていますので、そういったものを活用できればと考えております。

○**中西委員** あと、側面図とか図面があるんですけど、問題は、地面からトイレカーを使うときに上がる階段ですね。これは何段ぐらいあるんでしょう。というのは、本当にこういうのを使うとき、高齢者の方あるいは障害を持った方の、実際にこのトイレカーが使えるかどうかというのが一番私は気になりますんで、その高さ、ステップが届くのか、何段ぐらいあるのか。

○**竹林危機管理課長** 出入口用のステップにつきましては、恐らく2段か3段式のものがつくようになっていたかと思います。

○**中西委員** 2段、3段であったとしても、高齢者の方の場合に、どうしても手すりみたいなものがないと支えられないというのがあると思うんですけど。

○**竹林危機管理課長** 手すりは、そちらへつけるような格好になっております。

○**中西委員** 中のトイレの場合には、手すりはないのでしょうか。

○**竹林危機管理課長** 特別な手すりまではつくようにはなっていなかったかと思います。

○**中西委員** 立ち上がり動作がしんどい方の場合には、手すりは大変貴重な支えになりますんで、もしこの形状からして可能であればつけたほうがいいんじゃないかな、一回、その点は御相談いただきたいと思います。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、32ページの教育費、1項教育総務費と6項社会教育費までを審査いたします。

○青山委員 33ページの教育総務費、事務局費、給料なんですけど、3,900万円減になっているんですけど、この減になった理由を教えてください。

○青木総務課長 当初で18人見込んでおりましたけども、人事異動で15人を充てていますので3人減ということになっております。

○青山委員 3人減で3,900万円ということなんですか。

○青木総務課長 先ほど言いましたように、人事異動がありますので、当初のときとは充たる人が違いますので、そういうところで差額は3,900万円出ているということです。

○青山委員 管理職等がということになるんでしょうか。

○青木総務課長 詳細なデータを持っていないんですけども、給料が高い人が抜けて、ちょっと低めの人が入って、さらに人が減ったのかなというところだと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、10款教育費の5目文化施設費を審査いたします。

○尾川委員 35ページの文化施設費の報償費、それから需用費、備品購入費について、詳細資料をいただいとんですけど、これについて、まずアドバイザー謝礼と、それから機械器具備品で813万円ぐらいの金額になると思うんですけど、それについてどう進めていかれるのかなど。要するに、入札とかプロポーザルとか、あるいは先進事例でどういう形でやっていこうとされとんか、ちょっと詳しい説明を。

特に、ここへありますデジタルサイネージ6台も、台数なんかも選定されとんですけど、その辺の概要を説明してもらいたいですけど。

○林備前市美術館準備室長 まず、アドバイザー謝礼でございますが、デジタル関係の活用のノウハウを持つ技術者を採用したいと考えております。

サイネージに関してでございますが、まず6台でございますが、1階に42型の屋外対応のポータブルデジタルサイネージ、これは電源がなくても大丈夫なような充電器を伴って行うものでして、屋外対応ということで1階のロビー周辺、それと屋外のところ、雨が当たっても大丈夫なところでも活用できる、そういうものを考えております。

2階に想定しておりますのが、展示室、3部屋ございます。その展示室1部屋ずつに1台、そして2階のロビーがございますが、ロビーに65型のディスプレイを1台、これは、来館者の方に展示の概要を簡単に見ていただけるようなものを繰り返し流す、そういうような活用を考えております。

もう一つでございますが、65型のタッチパネル式のディスプレイでございますが、これは3階のロビーのところで、来館者の方がコンテンツを選んでいただいて、例えば備前焼の歴史みたいなものとか、そんなものを考えておりますが、そういうようなコンテンツを選んで座ってゆっくり見ていただく、そういうような形で使おうと考えております。

この購入に関しましては入札を考えております。

○尾川委員 これも結構の費用でメンテもかかると思うんですけど、その辺はどうお考えなんですか。デジタル技術者と、メーカーとの乖離とかという、要するにメーカーと一体なんか、それとも特任顧問とサイネージ等の設備と別の考えなんか、一体でいかれる考えなんですか。

○林備前市美術館準備室長 採用しようとする技術者は、非常にデジタルに精通されている方で、本当に技術者の方なんです。ですので、言わば新品で入れた状態のもので、この方にはカスタマイズ化といいますか、どう使ったら美術館でうまく活用していけるかということと、あと機械とのやはり学芸が考えていることのマッチング、そこをやはり期待しておるものでございますし、1年目でございますので、まずはランニングコストというか、そういうものがあまりかかるようなことは考えておりません。

○尾川委員 それで、将来的には学芸員が操作するというか、そのあたりはこの5日、6か月という、これは延ばしやあ、別にどういうことないんですけど、半年来るわけでした、それからその後というのはどうお考えなんですか。

○林備前市美術館準備室長 やはり、週に2日の4時間ずつ来ていただくということで、それほど集中したものではないです。

ただ、この方もほかの仕事があったりとかして、これぐらいが、一番、私どもの熟度のこともありますので、1年、半年はこの形、そしてこれは来年度予算ではございませんが、私としてはやはりこのサイネージをうまく活用していくためにも、今後もある程度継続していただける、そういうものを希望していきたいと思っております。

○尾川委員 話が前後するんですけど、この台数の問題が結構費用がかかるから、ほかの美術館なんか、管理もあるし、数が少ないんですけど、6台というたら、まだ我慢しとんじやと言われるんか、それともやはり6台というたら無理して入れとんじやとか、そのあたりはどうなんですかね。規模的な問題から、備前市の美術館の規模とかその内容から考えたらですね。

○林備前市美術館準備室長 当面は十分だと思っております。

こういうサイネージ、特に2階の展示室で使うものに関しましては、例えば展示の流れの中で、やはりここで、例えばビデオの映像で流したほうがいいんじゃないかというような、そういったものというのが、学芸が今後展示の計画を立てていくわけですが、そういった中でちょっと流れを変えたりとか、またそこで理解度を高めるようなビデオを流すとか、そういうようなことをすることで、より展示効果が高められるんじゃないかと考えております。

○尾川委員 最後に、要するに美術館がメインであつたら、ほかの施設が、資料館とか加子浦とか埋蔵文化センターなんか下支えするというか、表面に出るところはそこだろうと思うんですけど、この機会に、要するにデジタルサイネージを導入していこうとか、そういう考えはそこまで余裕ないかも分らないですけど、芸術文化を引っ張っていくという考え方について、お伺いしたいんですけど。

やはり、美術館だけで、そのことまではこっちはタッチできんと言われるんか、それともやはり備前市全体の芸術文化の向上というか、市民と、あるいは県外の人とか外国の人に理解していただくとしたら、やっぱりもっとうあるべきじゃという姿を示すべきじゃと言われるんかどうか。

○林備前市美術館準備室長 加子浦、歴史民俗資料館、そういった資料館がありまして、今、組織上は教育委員会と市長部局で分かれているということでもございますし、委員さんの御推察のとおり、私どもは非常に余裕がないので、皆さんとの連携というのはなかなかできていないというのは事実でございます。

ただ、美術館の1階に歴史展示というものを考えておりまして、その資料提供ですとか展示に関しては、その歴史民俗資料館、そして埋蔵文化財センターの方、そういった方たちとも連携を図って展示を考えてきております。

ですので、今後もそういう連携は必要だと思っておりますし、またサイネージに関しまして、これは移動ができるものでございますので、もし美術館の展示計画で使わないときに、もし仮にサイネージを使うということがあれば、例えば加子浦さんが使いたいということであれば、そちらで活用できるということもあるかと思えます。

そういったような連携は、今後も図っていきたいと思っておりますし、尾川委員が以前にも御質問いただいたと思うんですが、やはり各所で連携する展示をすることで、より市民の皆様を理解をしていただける展示ができるんじゃないかという御質問がございましたが、そういうようなことも、今後、やっていければと思っております。

○尾川委員 移動も可能なんでしょうけど、やっぱり広い意味で、連携を取って、そういうものにも、やはり極端に美術館だけが振興するんじゃないかに、土台がしっかりしてなかったら形骸化してしまうと思うんで、そのあたり、ベースじゃと思うんで、ぜひその辺は引っ張っていつてもらいたいと思うんですけど。

○林備前市美術館準備室長 そのように頑張っていきたいと思えます。

○立川委員 美術館ができれば大きな費用をかけて済むのかなと思えば、こうやって展示ケースが要る、次何が要る、それは要るにこしたことはないと思うんですけど、この美術館のグレードはどこを目指しとんかというのがちょっと見えないんですけど、グレード的には、国立を目指しとんのか、県立を目指しとんのかお教えいただきたいんですけど。

○林備前市美術館準備室長 非常に難しい質問だと思いますが、以前にもお話ししたと思うんですが、備前焼を中心とする焼物という名前は出していないんですけど、やはりそういう焼物を中心とする美術館になるし、そういうものを目指していきたいと思っております。

目指す方向は、県立よりは規模は小さいですので、市立の美術館ですが、やっぱり特色のある美術館というものを目指すべきだと思っております。

例えば仮にですけども、備品なんかの額に関して、非常に額が大きいという意図も質問の中に

はあるかと思いますが、例えばですが、これは平成5年に改築をされました井原市の田中美術館、これは改築費で16億円使っておられます。やはり、その備品とかも、六、七千万円のものを購入されております。

ですので、今回、上げた美術品が、すごく極端に突出したものとは考えておりません。

○立川委員 突出というところまで私も考えていなかったんですけど、いいものはいいで、例えばいい作品が来たら、こういうレベルのケースじゃないと駄目よとお聞きをするんですけど、そう考えると、どの程度の作品まで呼べるのか、もう切りがないと思うんですね。

おっしゃったように、備前焼でもセルフでウェットコントロールができるようなケースを作れば、それこそ億近い金が必要とお聞きをしておりますし、いいものがあるにこしたことはないんですけど、目指すところによって、その設備が変わってくると思うんですね。

設備がどんどん変わっていく、現場としたらいいものが欲しい、当然だと思いますし、いいものがあればそれにこしたことはないわけですから。ところが、やっぱり人も減っていき、地方都市の力でどこまでいくのかなという懸念があったんで、お尋ねをしました。

それともう一点は、デジタルサイネージをどんどん採用されると、今、お聞きをしました。6台ほど配置をされて。

近くですと姫路城なんかそうなんですけど、QRでスマホでその場面場面バーチャルが出てきて、解説が出てきて、多言語も対応してというのが主流になっているんじゃないかと思うんですけど、大きな画面を見ながら、これを見て、次ここか、ここかではなくて、1人1台、絶対持っていますので、そのQRをかざせば出てくる。こういった皆さんが持っておられるところの機器を利用するという方法が、今、主流のようにお聞きはしているんですけど、その大画面をもってするよりも、僕らですと、こんな見ようほうがいいのかと。姫路城へ行きますと、この場所ではこういう戦いがありましたという画面まで出ますわ、ビデオで。これは構築したん何年でというほうが、何かなじみがあるんですけど、そういったことは、美術品にとっても、大塚もそうですね、ある程度QRでデータを読み込んで、解説もずっとしておられます。

そういったところのお考えはありませんでしたか。

○林備前市美術館準備室長 やはり開発費だのいろいろと調整、今後もしていかなくちゃいけないし、目指す部分があるかと思います。一時代前はヘッドホンを着けた、受信装置を持ちながら回るという、そういうものが主流だったと思いますけど、今はスマホになっています。

私どもも、先ほどもお話ししましたこのデジタル技術のアドバイザーを考えているということ、謝礼を考えているということは、そういう、今後、美術館が目指す方向というものをやはり学芸はなかなかそのところのハードルが高くて、そこをこういう方に指導していただきながら方向性を決めていきたい。

一年、二年先の話じゃないかと言われるかもしれませんが、やはりスマホを活用していつて、9割方はスマホを持っておりますので、そういった方たちに展示解説をということは、やは

り当然すべきものだと思いますし、今後もそういうことをこのデジタルアドバイザーの方にいろいろと御指導いただきながら、そういう方向をしていきたい。

ただ、そういったものを、多々、大きなところでお金があるところは恐らくそれを委託で大きな会社に委託料でどんと出すと。姫路城さんが開発費どれぐらいかけているか分かんないですが、そういったところにすごくお金を投資されていると思い、もちろん、それだけに見合う来館者の方も何十万人と見える、恐らくもう一桁上ですかね。そういう方が見える美術館ですので、そういう投資をしても大丈夫なところだとは思いますが、最初からは時間もお金もないところで、やはりそれを今後目指していきながらいきたいと思います。

サイネージに関しましては、そのときも別に邪魔になるものではないと思っておりますし、それをうまく活用したものを今後も考えていきたいと思っております。

○立川委員 初期投資も、多分こっちのほうがお安いという判断をしたんですけど、そういった検討していただけたのかなと思ひまして、お尋ねをしてみました。

検討はされたん、費用面、今おっしゃったように、デジタルサイネージも、人のもん、それから機械代、いわゆる初期投資もかかってくるわけで、維持費も。おっしゃるとおりなんですけど、ではそういった先進の技術を入れた場合のインシャルコストは御検討いただけたかなと思ひたんですが、それは検討されていないですか。

○林備前市美術館準備室長 そこまでの余裕はありませんでした。

○立川委員 全体像がどこを目指すかによっても変わってくると思いますし、気になったものですからお尋ねをさせていただきました。

あるにこしたことないものばかりだとは思いますが、そういう理解はしておりますけど、何せ、SDGs じゃないですけど、持続できないと駄目なんで、その辺懸念をしておりましたのでお尋ねをしました。

○石原委員 新美術館開館に向けて、次々準備が進む中、さきの議会では、開館の企画展に係る費用であったりを提案されて、今度は実際に施設の中の備品ということで、デジタルサイネージを含めた今回の提案で、だんだん金額も、増えれば増えるほど大きくなりますし、外の箱は今建設が進んでおりますけれども、中の備品であったり展示ケースであったりはどういう形で検討が進んできたのかなと。

予算自体でいきますと、ちょうど1年前、継続費でもって、施設の整備工事に係る予算、可決をされておりましたけれども、その中で、あくまで見込みでしょうけれども、そのうちの1, 500万円が備品購入費ということで、債務負担で計上されておりました。

今度、ここに出てきていますのも大きな金額になりますんで、どこからが大きい、どこからが小さい、分かりませんが、どういう形で、備品であったり施設の中の整備について検討が進められたのかなと。

デジタルサイネージに係るものが大きいのかなと思いますけれども、これは今日の資料を見ま

すと、一番大きいのが展示ケース10台で、これだけで、はや5,387万5,000円。だから、当初の備品購入費、これはそもそも、ごくごく一部の見立てだったのか、提案に至る経緯を、いま一度お聞かせいただければと思うんですけども。

それから、デジタル、今回御提案のことについては、いつ頃から、デジタルのことが上がってきたりというようなところも含めて、経緯をお聞かせいただければと思うんですが。

○林備前市美術館準備室長 私が理解できていない部分も多少あるかと思います。私も、5月から来て、知らないから知らないということではございません。ただ展示計画といいますか、もとの美術品、美術館の設計図の中に展示ケースがある部分というのが、展示室の半分しかなかったんですね。

ですので、どういう展示を考えるから、この美術館をこう整備しますよというところと学芸の体制が整ったところとのずれが出てきたんではないかなとしか思えないです。

ですので、例えばですけど、備前市美術館で展示室が3つあります。3つの中の一つは、全然、もともと設計の中で展示ケースは全くありませんでした。それと、もう一個の部屋は、作りつけの展示ケースはあるんだけど、その片側は全然展示ケースがありません。

ですので、それでどういう展示をしようとしたのかというのがよく分からないんです。

ひょっとしたらもう何かおかしいなと思ってみえたところがあったかもしれないです。

ですので、備前市美術館が目指す方向というのは、何遍も言っていますが、やはり焼物を中心とする美術館ですので、貴重なものをお借りすれば、当然のことながら展示ケースに入れて、しかもそれが施錠できる、ちゃんと管理ができるケースに入れる、そういってお見せするというのが必要だと思います。

ですので、今回の展示ケースはおっしゃられるように高いです。高いと思いますが、これは20年、30年使えますので、本当に初期投資がすごく大変だという話はもちろん分かります。ですけれども、大事に使えるものですので、ぜひ御理解いただきたいと言うしかございません。

○石原委員 おっしゃることを理解せんとあかんのんでしょうけれども、開館に向けて工事も進んでおりますし、初期投資、確かに他にないもの、他の美術館との差別化を図ったり、どう展示していくかというところで、次々と必要経費が増大していく。それも必要かも分かりませんが、昨年度の話で、そもそもの備品購入、施設内のところの検討がどういうレベルのお話だったのか、いや、おいおい必要に応じてこういう形で補正提案をされる、そもそものがそういう出発点だったと思うんですけど、この形でいくと何か際限ないような形にもなり得るんじゃないかなと。

だから、細やかな物品に係るまでの資料もいただいておりますけれども、中がどんなイメージになるんですよと、これだけの費用をかけてというようなものも、やはりイメージのようなものもあってもしかるべきじゃないかなとは思いますが。

一応、我々も市民を代表してこの場に立たせていただいておりますので、この期でこれだけの

金額、備品購入、備品、館内の整備でこれだけの費用ですので、そのあたりもそもそもの構想、そもそもの施設内の展示の見立て、それからここでこういう形で、言うたら8,674万5,000円ですか。

だから、そのあたりのあまりのずれが大きいのかなという感じがしますんで、こういう形で提案されとんですけれども、何か、またあした採決になりますけれども、お時間があって、そこらもお聞かせ、お示しいただけるようなものがあれば、当初の見込みからこういう形で、こういう状況、こういうイメージなんだというのがもしいただけたら、勉強になるかなと思います。

○中西委員 この美術館を建てる時の経過を思い出してみますと、老朽化したものを建て直すんだというところから出発するわけですけど、やっぱり基本的にそのコンセプトですね、どういものをつくるんかという話が一切、私はなかったように思うんです。

それがやっぱり最大の問題だと思うんですけども、だから美術館の名前が変わっていく、別館もつくる、それからこういうものも買わないといけなくなった、つくって見たら物がなかったということが、今になって明らかになるわけで、そもそも最初からの計画が無理だと。

周りを見ても、駐車場が全くない不便なところに市民の皆さん、特に、子供たちにもどうやって来てもらうかという手当ての問題も、非常に大きな問題が残ったまま出発しているわけで、なかなか、そういう建て方をして、中をどうつくっていくんかというのは、私は難しい問題だなと思っています。

基本的には、あその場所がやっぱりよくないと私は思うんですが、中を充実させるということでこういう備品が出てきています。これは、図書館にしても美術館にしても、備品というのは高いものだとは私は思っています。

しかし、市民の皆さんにとってみれば、私が聞く声は、私たちのほうを向いた美術館ではないと、市外からの人を迎えるものにここまでのお金をかけるのかという意見がやっぱり大きいわけなんです。

今さらになって、こういう高いのを出されてびっくりするということになるわけですが、大きな話はここまでにして、細かいところの備品で、私は、例えばこの美術館全体、どういうようにつくっていくんかというのはあるんでしょうけども、例えば今持っているパソコンのレベルでこれはいいのかどうなのか。

例えばここに資料調整用カメラ1台というのがありますけども、カメラだって恐らく課の中にはあるんだろうと思うんですけど、恐らくこの資料調整用カメラというのは、いいカメラを想定するんですが、パソコンなんかもどうなのか。

それから、耐火金庫1台というのが入って、たった1台ですけども、どのくらいのものを考えておられるのか、一度、お聞かせ願えたらと思います。

○林備前市美術館準備室長 パソコンに関しては、取りあえずは、今後、資料整理も、開館した後、並行していきますので、今後、恐らくよりスペックの高いものというのを、パソコンに関し

ては必要になるかと思っております。

ですけど、カメラに関しましては、資料調査で使うもの程度で、逆に言うと、今後、例えば図録とかを実際作っていきます。そういうようなプロが使うようなものというのは、美術館では買わなくて、やはりカメラマンに図録作成用の資料、写真を撮っていただく、そういうような形を考えております。

耐火金庫でございますが、基本的には財団も入った中の事務所の中で行うことになりますので、会館管理用の例えば釣銭を入れるとか、売上げを入れておく、そういうようなものですので、そんな1メートルもするような大きなものではなくて、ある程度、たしか50センチ角ぐらいの、家庭用よりちょっと大きいぐらいの耐火金庫を考えております。

○中西委員 ここでこれだけの設備が要ると。そうすると、第2美術館、セカンド美術館、そこもまた今度改修、設計がされて出てくる。そこにも、またこのような規模の設備が必要になってくるんでしょうか。

○林備前市美術館準備室長 まだ、そちらの改修に関しては具体的に何という形では関わっていないので、その詳細は申し上げられないというか、私も全く分かっていない状態ですが、美術館の別館みたいな形で整備されるとしても、やはり本館と別館は扱いが違うのではないかなと。だから、同じものを2つ、だから倍かかるよという意味ではないと思います。

もちろん、備前市の懐具合に合ったということも、皆さんがすごく気にしてみえるというのは特に身にしてみておりますので、効率的といいますか、新しいところを建てれば、表向きにお客さんが見えていただけたところは新しいものにするにしても、今まであるものの再活用みたいなものとかというのををしていながら、効率的に最小限の、今後に関しては備品とかの購入とかに収めていきたいと考えております。

○中西委員 市長には、今の美術館建設のところでお忙しいとは思いますが、美術館建設の最大のネックは、やっぱり専門家がいなかった。第2美術館をつくるといっても、どういうものをイメージしているのかも、我々も分からない。恐らく職員の方も今分からないのではないかと思いますが、そういう計画段階から専門家の方に入ってもらおうということはお考えではないんでしょうか。

○濱山市長公室長 別館につきましては、計画性を持ってそれを進めていきたいと思います。

○中西委員 今仕事の手いっぱいというところはあったとしても、つくる前からやっぱり専門家の方にも相談しながら、入ってもらおうというのが、この美術館建設の最大の教訓だったんじゃないかと。

だから、第2別館をつくるときにも入ってもらう必要があるんじゃないかという話なんです。

○濱山市長公室長 中西委員言われるとおり、専門家を入れて検討していきたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、教育費、学校給食費、34ページの学校給食費から、36ページ、保健体育費を審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、13款諸支出金、1目積立金と14款の予備費を審査いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

6ページの第3表地方債補正を審査いたします。

○守井委員 ちょっと緊急防災と減災事業なんですが、補助率は幾らだったかなと。

○三宅財政課長 こちらの緊急防災は、トイレカー購入に充てるんですけども、一応100%充当で、交付税算入率は70%となっております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

全体を通して質疑漏れはございませんでしょうか。

○石原委員 歳入のところで、2種類の基金のそれぞれの事業の内訳をお聞きして、誠に申し訳ないんですけども、こちらもお手数をおかけいたしますけれども、一応このような形で、御無理を申しますがよろしく願いいたします。

○三宅財政課長 資料の準備をさせていただきます。

○中西委員 紅葉のところですっかり忘れていたんですが、去年は韓国へ行って、今年はカナダへ行くと。韓国へ行って何か成果があったような話でもありませんし、国内でのそういった職員の研修というのはないんでしょうか。

私自身は、離島といっても、備前市に、あと離島というのは大多府と鶴島しかないわけですけども、そういった問題について職員が研修したりするというのは大切なことだと思うんです。

研修費そのものについて、私は、そういう研修させてあげたいなというのは思うんですが、海外でなくて国内でのそういう研修はないんでしょうか。

○榮企画財政部長 委員の御質問に関連しまして、午前中の企画課長の説明に追加と補足の説明をさせていただければと思います。

今回の旅費を出させていただいておりますが、このたびの研修、視察につきましては、市長が参加する予定になっております。今回の旅費は、同行する職員の旅費でございます。

職員研修の職員としての目的については、課長が述べたとおりでございますが、市長の参加目的といたしまして、現在、今回の研修を主催する日本離島振興センターの評議員を務めております。さらに、同センターにつきましては、特に日生町時代から、架橋プロジェクトにおきまして、国との間に入って事業計画の調整ですとか、それから財源の確保等に多大な支援をいただいているという経緯がございます。

今後の離島振興にも考慮しまして、研修会に参加を通じて協会との関係、間接的には国との関係、つながりというのを維持強化していこうというのが、市長として大きな目標があると思って

おります。

さらに、離島を持つ国内のほかの自治体との情報交換とか共有というのも大切な目的だと考えております。御理解いただけたらと思います。

○中西委員 そしたら、ここの議案書に載っている、先ほど説明のあった予算は、これは職員が行くお金なんですか、それとも市長が行くお金なんですか。

○榮企画財政部長 今回ののは、同行する職員の旅費でございます。

○中西委員 企画課の職員が行くんですか。企画課長が返答していますけども、どこのセクションの職員が行くわけですか。

○行正企画課長 現在、秘書課の職員が行く予定となっております。

○中西委員 何で企画がお金を持たなくちゃいけないんですか。

○榮企画財政部長 離島の所管が企画課ということで。

○中西委員 だとすれば、離島振興を担当している企画の職員が行けばいい。しかし、今回は市長が行くから、誰か職員がついていかなければいけない。で秘書課が行くんだったら、秘書課に予算をつけるのが当たり前じゃないですか。予算のつけ方がおかしいんじゃない。

○榮企画財政部長 予算の編成当時は、企画課の職員も含めて、どの職員が行くかというところで協議をしておりましたので、はっきりここの職員が行くというのは決まっておりましたので、そういう段階では、離島振興の所管の企画課で予算を押さえたということでございます。

○中西委員 念のためにお伺いをしておきたいんですが、じゃあ市長の旅費というのは自腹を切られるんですか。それとも、どこかに予算費目があるんでしょうか。

○榮企画財政部長 これまでどおり、海外等の旅行につきましては市長が御自身の費用で行かれるということを、今期についてもその予定と聞いております。

○中西委員 恐らく、その離島振興のそういう組織から行くということになっているんだと聞いたわけですが、上がっている負担金30万円では、この行程は到底無理だと思うんです。

30万円プラスあと何がしかの金が、どこからお金が出て、その何十万円かのお金で、これは恐らく行っている事業だと。少なくとも100万円近いものだと思うんですが、市長の場合は、ほかのところからもらうお金もなくて、それも全て含んで全額出されるということなんじゃないか。

○行正企画課長 基本的には、30万円を上限に、負担金として離島振興センターへ出すと。それをオーバーした部分については、センターが負担すると。

○中西委員 先ほども言いましたように、ざっと見て、この8日間の日程で30万円なんかで行ってこられるようなものじゃないです。

だから、全体の金額は幾らなのか、つまりオーバーして、例えば100万円になったと、30万円負担金で出ると。この残りは離島振興センターが出す。市長の場合は、この30万円だけ持つのか、残りの70万円も見ると、どういう負担割合になるんですか。

○行正企画課長 基本的には30万円部分になると思います。

○中西委員 つまり、残りの部分は離島振興センターが出すということになるわけですね。

○行正企画課長 はい、そうです。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

説明員入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時41分 休憩

午後2時57分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

所管分類表2ページ、県支出金、県補助金、農林水産業補助金、予算書12ページをお開きください。

17款県支出金、5目農林水産業費県補助金について審査いたします。

○守井委員 吉永のため池の廃止事業ということで県から補助金ということですが、場所と名前を教えていただけたらと思います。

○藤森建設課長 場所なんですけれども、吉永町の金谷にあります寺尾区域に対するため池廃止の事業の仮設道設置工事ということで考えております。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

でしたら、歳出に移らせていただきます。

予算書18ページをお開きください。

5目財産管理費、15節の一部について審査いたします。

○中西委員 細部説明によりますと、旧アルファビゼンの3階及び4階部分の施設整備工事と書かれてあるんですが、この3階、4階の施設整備工事の費用と工事の中身について、それぞれ区分して説明していただけないでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 それでは、旧アルファビゼンの工事費を補正予算として計上させていただいておりますので、追加工事について御説明いたします。

旧アルファビゼン第2期改修工事の契約締結については、7月1日に議決をいただきましてありがとうございます。その時点では、3、4階の大半が将来活用スペースとして、内部工事をしない計画としておりました。その後、3、4階の活用方法について検討を行い、このたび補正予算として工事費を計上させていただいたものであります。

お手元の図面を見ていただきながらお聞きいただけたらと思います。

今回、変更になった部分について説明をさせていただきます。

まず、1階の平面図を御覧ください。

1階は、少し変更になっております。図面向かって右下のところに、ほふく室という部屋があ

ります。こちらは、小さな子供を預かることができる部屋として配置をしております。そして、もともとこの場所にあった休憩スペースについては、左上のところにあるフリー活用スペース、3部屋あった1部屋を休憩スペースとして場所を移動しております。

続きまして、2階については変更ございません。

3階はスポーツのフロアとなっております。健康維持や体力向上を図るためのトレーニングジムとヨガやダンスなど多目的に利用できるレクリエーション室、それと高齢者のフレイル予防等、誰でも簡単に運動ができる軽運動室などを配置、整備する予定となっております。

4階につきましては、下側の斜線の部分が学校誘致予定スペースとして、通信制の高校を誘致する予定のスペースとして用意をしております。こちらについては、現在、その相手方と交渉、協議しておりますので、整備内容等が確定しておりません。そのため、今回はここを区画して、将来整備をするスペースとして斜線を引いております。

残りのスペースにつきましては、備蓄倉庫を含む建物全体で利用できる倉庫として整備する予定となっております。

変更工事の概要としては以上になります。

それと、工事費につきましては、2億2,000万円追加をお願いをしております。これについては、3階、4階の整備費が含まれたものとなっております。

○中西委員 2億2,000万円と言われるんですけども、3階では幾らになるのか、4階では幾らになるんでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 2億2,000万円に含まれるものは、3、4階なんですが、3階、4階の工事費は計算しておるんですが、それぞれエアコンの整備、室内の内装整備、トイレの工事とかがありますので、明確に幾らという階ごとの分けはないんですけども、大まかには3階が幾らか工事費用が高くなるものと思っております。

○中西委員 この3階ですけども、トレーニングマシンなんかを置いたりはするということは、おっしゃっておられたんですけども、この今言われた健康、要はフレイル予防トレーニングと、実際にはここはどなたが管理をされるんでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 こちらの管理につきましては、現在、検討しておるんですが、スポーツの担当部署とも協議しながら、どういう活用方法、管理運営していくかというのは、現在、協議している途中です。

この整備を行いながら、きっちり運用について方針を決めて、オープンのときに問題なく運用できるようにということで考えております。

○中西委員 この3階の維持管理費というのはお幾らぐらいになるんでしょう。

○祇園市街地活性化政策課長 維持管理費は、まだ明確なものは出せておりません。設計ができましたら、それに合わせて光熱水費だったり点検管理委託業務だったりというのを算定していくようになります。

そういったものを含めて、運用で幾らかかるかというのは、早いうちに計算して出したいと思っています。

○中西委員 くどいようですが、備前市がここは運営するんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 備前市が直営とするのか、どちらかに運営に関わってもらうのかも含めて、検討していきたいと考えております。

○中西委員 しかし、それも決まっていなくて、その工事だけ出てくるというのはどうなんでしょう。備前市がお金がふんだんに残っているという町ならいざ知らず、何の計画もなく、物だけつくるなんていうようなことは一般には考えらん話ですけどもね。それで、議会は了承してくれると、課長、思っているんだね。

○祇園市街地活性化政策課長 できるだけ費用をかけずにとは思っているんですが、現在、トレーニングジム等、運用方法を専門のところに関わってもらべきかどうかというのは、内部でも検討しているところです。

まだ、その方針が定まっておきませんので、明確に今の時点で御説明、お答えできませんので御理解ください。

○中西委員 私はそんなことは聞いてないんですよ。そういう不明確な計画立案の中で、こういう議案を出してきて、議会の皆さんがもろ手を挙げて大賛成すると、課長、思っているんですねと聞いているんです。

今までの例からいったら、賛成多数でオーケーですわ。今回もそう思われるんかどうかです。

○祇園市街地活性化政策課長 委員が思っておられることもよく分かります。

ですけども、今回、3、4階の整備、前回、契約締結議案を上げさせてもらったときに、整備はできない、未整備の状態契約締結の議案を了承いただきました。

そして、ここにおられる委員さん含め、市民の方々から、早くに3階、4階の整備をという声もいっぱいいただきました。その中で、市役所内部でも協議して早急に、3、4階の整備を進めたい、用途を決めて建物全体をどう使うかというのを、そういうのを固めて工事を進めたいという思いで、今回予算を上げさせてもらいました。

そして、運用について、まだ決まり切っていないところがあるんですが、その辺はできるだけ早く市民に利用してもらうために工事を進めたいと、担当部署、市としても思っておりますので、そちらを御理解いただきたいと思います。

○中西委員 私は理解できない。私が言っているのは、そういうあやふやな段階で2億2,000万円ものお金をかけて、議案を上げてきていると。まだ細かいところはさっぱり決まっていないと。採算に乗るのか、不採算になるのか、直営なのか、民間に渡すのか、それさえも決まっていないという2億2,000万円を議会は、出せば、ところてんのように皆さん賛成してくださると、課長がそう思っているかどうか、そこだけなんです、

○祇園市街地活性化政策課長 ところてんのように、そのまま了承してもらえとは思っていないんですけども、御理解いただきたいと思っております。

○中西委員 御理解いただけるものと執行部は思っているんですね。返事がなければ、そう思っているということで理解させてもらいます。

○松本委員 私、昨日、課長といろいろ個人的に話をして、私の思っていることは言ったんですけど、ちょっと重複するところもあるかも分かりませんが、やっぱりここは一応委員会ですから、委員が最終的に決めることだと思いますが、私の意見は、一般質問でも言いましたけども、もう少しゆっくり考えましょうやという意見を述べたら、市長は、いや、私はこれでいきますということで答弁があったんですけど、今、課長言われたように、いろいろあるんですけどね、例えばフレイル予防で軽運動室を位置づけていると思うんですけどね、フレイル予防というのはどういうことかということ、いわゆるどちらかというと高齢者向けですよ。フレイル予防で備前市が今やっているのは、各地域でサロンで生き粋びぜん体操ですか、やっているんですよ。むしろ、フレイル予防で一番効果があるのは、あれを充実させることだと思うんです。

会場をこう設けて、今分かったら答えてほしいんですけど、あそこのアルファの周辺で、各地域で、町内会でも何でもいいですから、集まって、サロンですね、サロンで生き粋びぜん体操をやっている人数がどれぐらいおるんか。箇所がどれぐらいあるんか。

それが多かったら、ここを会場として位置づけてもいいと思うんですけど、やっぱり各町内会で、ああいう高齢者とか、こういうフレイルの対象の人たちが集まるのは、もう身近なところに集まるんですよ。私も行って、地域で百何十人ですか、町内会長やって、このフレイルのとかサロンで生き粋びぜん体操だとか、時々行ったり、私が独自にフレイル予防目的で、サークルをやっていますけど、核が要るんですよ。誰か世話をする人がいないと散りますよ。それで、運動するというのはそう簡単じゃない。運動せんといけんというのは、みんな分かっているんですよ。

だけど、それを続けるというのはまた別の話です。こういうフレイル予防とか運動するというのは教育なんですよ。要求じゃないんですよ。そこら辺の哲学はやっぱり皆さん理解してほしいと思うんですよ。私は、まあまあ職業柄、リハビリの仕事をしていましたけど、運動を続けさせるというのがどれだけ難しいことなのかということは理解してほしいと思うんです。

そして、核が必要なんです。それで、品を変え、いろいろ変えてやらないと成功しないんですよ。私は、そのことを切に言いたいんです。1つは。

それから、何か4階に倉庫が半分ぐらいありますね。それで、倉庫、確かに防災とかもろもろで倉庫は必要といやあ必要なんですけどね。ここに別につくらなくても、倉庫に代わるころというのはいっぱい、いろいろあると思うんですよ。

やっぱりにわかにつくった案という感じがして仕方ない。だから、もう少しゆっくり考えて提案してほしいと思います。

哲学と言うたらおかしいですけど、考え方の問題で、もう少し深く考えて、それでもう少し世

間というか、市民の方々、特に近所周りから、この片上地区、地区のこういう、そういう人たちの要求を本当にもう一回聞いてほしいと思うんですよ。

要は結論を言いますと、最初言いましたように、ゆっくり考えましょう、そう焦る必要はないと思いますよ。どう思われますか、皆さん、委員の方々。意見あったら言ってください。

○守井委員 3、4階がどうなるかなということで、空き家のままやってしまうかなというようなことで、いろんな理由があって、空き家対策の補助事業を運用してこのビルを改修するというようなことになりまして、決定を受けた後、3、4階に着手するというような形で、やはりビルができるのであれば、何が入ってどういう動きがあるかというのは早急に決めて、それに向かって運用すべきであろうし、そして人の動きをつくることによって、町をにぎやかにしていくんだという考え方の中で、学校誘致というようなことが決定されたというような話の中で、週2回にいたしましても、学生がそこを移動するということになりましたら、町の活性化にもつながるのではないかなと思っておりますので、できるだけ早急に案をよく練り上げて進めていただきたいと思います。

その中で、先ほど防災の倉庫が多いんじゃないかなというようなことでお聞きしたいんですけど、この学校誘致予定スペースの中で、教員の先生方も必要でしょうし、生徒たちが教鞭を聞く場所も必要だというようなことで、講師の先生方が何人おられるかというところはまだ具体的に決まっていないかもしれないんですけども、スペース的には全フロアを学校施設として使うのかなというイメージがあったんですけども、学校施設としての予定スペースはこのぐらいで十分なんでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 学校については、相手方と協議をしているところで、具体的などころまでは決まっておりません。

そして、実際に、そこの学校がしている例としましては、最初は少ない人数で学校を始めていて、だんだんと生徒数が増えて教室を増やしていったというのも聞いております。

そして、今回、斜線引いた部分で、まずこのスペースぐらいがあったら学校を開校できるというイメージで聞いておりますが、生徒の数とか、実際に学校を運用していく中で必要なスペースができた場合には、この倉庫部分を活用するということもあり得るかなとは思っております。

○守井委員 恐らく、先生方の事務室みたいなものは必要でしょうし、いわゆる教員室みたいな形のものも必要だろうと思うんで、そのあたりは、よく、できるだけ早めに話を詰めていただいて、前へ進めていただきたいと思います。

旧アルファビゼンのその地域としての一つのレガシーとして、きちんと整備して進めていただきたいと思います。私はそういう意見です。

○内田委員 この件につきましては、総務産業委員会でもこの前お話し申し上げまして、ゆっくり考える、ゆっくり考えるというて、あと何十年考えていいんですかと私は思います。

というのは、18年営業して、22年間休んで、その期間ずっと検討してきているわけです。

そういう中で、ワーキンググループを開催したり、あるいは市民のアンケートを取ったりして、そういう中で、これが最適であろうなということで今進めていっているわけで、当初は、3、4階が決まらんうちに、なぜするんですかというような御意見があったり、今度、3、4階が決まったら、もっとゆっくり考えるべきと。ほな、もう50年、100年あったらいいんですかと私は聞きたいです。私は、今、大変すばらしい案で来ているなと思いますんで、ぶれずに最後までこの案で進めていってほしいと、微調整は確かに要りますけど、という思いでありますのでよろしくお願いします。

○青山委員 内田委員から、もう何十年も持っていたんで早急にという御意見もあったんですけど、その前のことを言えば、これを解体して2階建ての中央公民館を中心としたものをつくるというところまで、市民の意見も聞いて、なっていたところが、こういう結果になっている。

だからといって、この3、4階を無計画なままにやったら、その後どうなるんか。私は、通信制高校に3年間勤めておったんで、通信制がどんなものかというのは大体分かりますけど、今頃は違うんかもしれないですけどね。

校舎、教室というのはそんなに要りません。むしろ、協力校という形で各地に協力校を設けて、そこでその周辺の方が授業を受けられる、便利になるようにやっていくという方法で、言わばここは教員が、ふだんレポートを出してくるんですね、そのレポートを添削したり、あるいは生徒会活動とか、そんなようなものもあります。これはつくるんかどうかわかりませんが、そういったときに僅かな生徒が来て教員と共にそういう活動をしていくということで、例えば備前市で言えば緑陽高校、片上高校と併用してやるようなこともできるんじゃないかと思いますし、また閉校になっているような小学校なり、頭島の南小学校もそうですし大多府もそうですし、そんなようなところを使ってやったほうが実際にはいいんじゃないかなと思います。

それから、3階部分に健康センターのようなものというんですけど、やはりこれは専門家が入ってしっかり指導しないと、例えばマシンを使うと簡単に言っていますが、高齢者がマシンを使った場合に、事故、けがが起こりやすい。その指導をどうするのか、それから適切な健康づくりができるようなプログラムを考えたりをどうするのか。そういうことを考えないと、これは直営でというようなことを言われましたけど、直営でやると大変ですよ。専門的に、しっかり研修を受けて、ここに張りついてやってくださるような人がおれば別ですけど、やはりそれなりの経験や知識を持った人が当たらないと、けがをした場合の責任問題とか、いろんなことにつながってくるんじゃないかと思いますし、効果のある健康づくりというのはできないんじゃないか。

先ほど松本委員が言われましたけど、やはり市場調査というのは大事じゃないかなと思うんですね。例えば久々井の備前市総合運動公園にもトレーニング施設があります。それから、日生の元ヘルスパにもトレーニング施設があります。そういったようなところでどういう方が通われているのか、通うためにはどういう交通手段でやられているのか、そのようなことも含めて考えていく。

だから、ここへ4階建てが建つということはもう間違いないですし、今しているんですけど、3階、4階についてはいろんな市民の意見があると思いますけど、やはりそこはしっかりと計画を立ててやっていただきたい。

本当に、効果があって持続性のあるような、そういう施設にしないと、また負の遺産が残ることになっちゃいけないと思います。

○松本委員 極端に言ったら、オフィスとして売ればいいんですよ。そういうことも含めて、別に開いたら、ランニングコスト、ましてや何かいろいろ問題が起きて、そんなんで悩むより、いっそのこと、そういうことも含めて、私は考えてほしいと思う。別につくったから利用せんといけんとか、そういうことはないと思うんで。トータル考えたら、私はそういう選択もあると思うんです。

○森本委員 内田委員も言われたんですけれども、3、4階、計画なしで出したら早くつくれという御意見もあったり、出したら出したでじっくり考えろというて、担当課の方も大変御苦労だなと思います。

青山委員からも、以前は更地にして建てるという話もあったんですけど、あのときも私も議員でしたから、更地の案は賛成させていただきました。とにかく、片上の周辺の人に聞いたら、とにかく形を変えてほしいというのが私は一番の要望だったと思いますので、それが更地であれ、減築であれ、旧アルファの形のままとずっと何十年も放置しておくというのはどうかという御意見が、私は一番だと私自身は考えています。

だから、あのときも、更地で議会としては通したんですから、早めに更地で進めていただければ、きっと変わったものができていたと思うんですけど、ただその当時は進まなかったというのが現実なので、今回は減築案で進んだということなんで、それはしっかり受け止めていただいて、進んでいただいたらいいんですけれども、この3、4階、きっと早く出してくれということで、執行部も一生懸命考えられて出されたと受け止めております。

ただ、使い方とか、そういうことはやっぱり早急に決めていただいて、議会へ提示していただいて、皆さんが安心して賛成できるように取り組んでいただきたいと思います。

○祇園市街地活性化政策課長 3階のプランなんですが、簡単に説明させてもらったんですが、現在、想定している内容をもう少し説明をさせていただきます。

まず、レクリエーション室については、部屋の壁面に鏡をつけてダンスだったりヨガだったりそういうのができる、グループで活動できる、今、ちょうど市民センターでグループ利用できている、できる簡単な運動室がある、それに代わるものと想定をしております。

そして、軽運動室は高齢者でも扱いやすい器具を置いたりして、現在、福祉の部署とも協議しながら、こちらは健康寿命を延ばすだとか、そういった簡単に体を動かして運動ができるスペースとして、今現在では直営で、誰かサポートの人がついてというようなことも検討しているところです。

そして、トレーニングジムにつきましては、理想はインストラクターとか、そういった人がついて、例えば40分のプランで一通り自転車をこいだり筋トレをしたりとかというようなプログラムを持って運動できる、本格的な運動もできるようなところを想定しておるんですが、これについては、そういった相手方等とも協議して決めていかないといけないというのがありますので、そちらがまだ具体的に決められていないというところがあります。

そして、先日も松本委員さんからもアドバイスいただいたんですが、やはり幾らいい建物をつくっても、市民が長く使ってもらわないと、効果が低い建物になってしまいますので、運用をじっくり考えて、建物をつくって終わりじゃなくて、ずっと運営していくことも関係部署と協議しながら、長く市民に使われる、慕われる施設にしていきたいと考えております。

○森本委員 レクリエーション室というのはダンスグループとか地元でされている方が引き続き使えるようなと考え、各種団体が使うということで考えとけばよろしいんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 現在、市民センターで、ダンスとかヨガとか卓球のグループが市民センターの施設を活用しています。そういう団体が場所を借りて利用できる場所として想定しております。

○石原委員 僕はこの契約議案の際、反対の意思表示をさせていただきました。

それはといいますのは、入札が始まった後に、我々はがら空きの3、4階の図面を御提示いただいて、これは当初の計画と大きく違うじゃないですかと。さらに、ここへ3階、4階を整備するに当たっては、工事費、改修費がさらなる負担となりますよ。そのときの答弁では、あらかた約8億円程度かかるんじゃないかというような試算も示されましたけれども、僕は一回たりともこういう場で早くせえと言うたことはございません。

がら空きで、計画と大きく変更されていますが、今でも僕は思うてますけれども、あの3階、4階は図書館スペースにもなり得ただろう。これは、しかしもう議決を経て、図書館整備の予算も認められ、先日、契約案件もその議決を重んじ、委員会ではありますけれども、工事の契約案件に賛成をさせていただいたところでございます。

一回たりとも、早くせえと、ここの3階、4階、言うた覚えは、私はですけれども、ございませんし、これはここで出てくる、9月のこの補正予算へ出てくる御説明は、たしか委員会でもあったと思います。8月かの委員会だったかな。次の定例会で提案させていただきます旨の御報告もございました。

それから、その前の何ぞやのタイミングで、市長が、本会議の答弁か何かで、3階はこういった健康スペースとして、そのときには市民の皆さんが、施設内で、屋内で歩けるアンツーカーのトラックコースのようなものも含めて検討してまいります旨の答弁もございました。

それをイメージされて進むのかなという思い、でもこの期で出てきたことは、恐らくこの背景には例の補助金、国の補助金が充てられる事業でもありましようから、今年度、その補助金交付を受けるために、ここで提案されての改修工事の一つあるのかなという思いでございます。

じゃから、あとはこういう形で出されていますんで、ここを、じゃあその費用をかけてその目的のための施設整備の予算を我々は明日には審査を求められるわけですから、そこはそれぞれの議員の考えになりましようけれども、はよ、一刻も早うせえというのがあったんかも分からんですけれども、僕は、先ほどの議員としての意見として述べますけれども、早うせえ、これこそ、何なら市長が替わられた後で、その考えに基づいたり公約に基づいて提案されることでも僕はええんじゃねえんかな。

それから、さっき人の流れを生むような教育スペース、学校スペース、今、正しく協議中とのことですけれども、おいでになることを目しておるのは通信制の教育機関ということですので、通信制の例えば高校さんが来られたりしますと、ふだんはどういう状況をイメージしとったらええんですか。先生が何人かおられて、生徒さんとは、それこそ通信でやり取りをされて、年に何回か、決められた日にはここへ、それはどんなんですかね。

○祇園市街地活性化政策課長 現在、協議しているところは、通信制の高校といいましても、週に2日から多い子供は5日間通ってくる高校になっております。その高校自体は、通学して学校で学ぶのがメインで、通信で家でビデオを見て、それで問題を解くというのは、授業の補完する機能としてやっていると聞いております。

なので、朝から夕方まで子供がいるんですと。それで、先生もそれに合わせて、校長、教頭とかからそれぞれの科目の先生が在籍して、ふだん人がずっといますと聞いております。

ですけども、その高校自体は1クラスが20人弱ぐらいで、一般的な普通教室の半分ぐらいの教室で各クラスを組んで授業しているということですので、毎日までは来なくても、週に2日ないしは3日、4日、通学してくるんで、子供が全くいないということではなくて、大半の子供が授業を受けていると。先生もそれに合わせて勤務しているという状況であります。

○石原委員 それから、今回の工事費用2億2,000万円で、3階の先ほどの健康フロア、それから4階のフロア、2億2,000万円で、これで全て、電気設備工事、機械設備工事、内装、それらも全てこの予算で賄われるというか、あとは4階にこういった形で学校さんが入るかによって、幾らかの手当ては要るんでしょうけれども、この2億2,000万円で3階、4階、ほぼ全ての設備であったり、そういうものが整うということによろしいんでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 委員おっしゃるとおり、斜線の部分以外は全て工事ができるという予算になっております。

○石原委員 それから、いつぞや倉庫の中の備蓄倉庫というような想定、計画もあったと思いますけども、これは倉庫ですけども、備蓄品の倉庫という捉えでよろしいんでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 備蓄品を保管する倉庫と、この1階から4階まで使用するこの建物の中に入る用途の共有の倉庫という形で考えております。

○石原委員 もし災害等、何らかの形で停電なんかの際に、エレベーターが止まったりと思うんですけど、非常用の電源もしっかりしたものがあったんですかね。

○祇園市街地活性化政策課長 これは前にも御説明したことがあると思うんですが、こちらが、土砂災害のイエローゾーンにこの場所が入るようになっていきます。なので、正規の避難場所には指定ができないという形にはなっておるんですが、全ての災害で利用できないかとなると、災害の状況によっては、4階、高い建物として上の階を活用するというのもあるかと思います。

そして、僅かですけれども、停電時に活用できるような設備は入れております。

○石原委員 減築前、減築後、それにしてもワンフロアかなりの面積で、倉庫が、これはどれぐらいか分からんですし、備蓄品をどれぐらいの規模で置かれるか分からんですけど、じゃあここで置かれる備蓄品は、旧アルファビゼンのここが仮に何らかの垂直避難で高いところへの避難というようなときに、ここの旧アルファビゼンに避難された方のための備蓄品を幾らか置いとくというイメージでよろしいんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 この備蓄品については、危機管理課と協議をしておるんですが、現在、危機管理課で備蓄している物品類が、実はこの市役所の中に全てを集約することができずに、日生、吉永に分散して配置しているというのも聞いております。

そして、この期に、アルファビゼンの中に、このビルに逃げてきた人用だけでなしに、災害時に持ち出しができる備蓄品をメインの備蓄倉庫として活用したいと考えています。

それと、日生、吉永にもそれなりに幾らかは備蓄品を残す必要はあるというのは考えておりますけども、備前市での一番メインとなる備蓄倉庫として活用するように聞いております。

○石原委員 メインの備蓄倉庫というんで、非常時には、よう分かりませんが、どんな災害が起こって、いつ何どき停電のようなこと、エレベーターがそのときどうなるんか分からんのんですけど、じゃあ備前市のメインの備蓄倉庫がもし何らかの形で電気がストップしたようなときには、そこから非常用階段等で4階から運び下りするというイメージでよろしいんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 委員のおっしゃるとおり、どうしても電気とか止まってエレベーターが使えない場合は、階段で持ち運びをするということになります。ですけども、各地区の公民館にも、現在、備蓄品を幾らかずつ配置しておりますので、たちまち初期の避難の対応というのは、公民館ごととか、学校にも置いてあるのも聞いております。そういったので対応できることもあるかと思います。

災害が大きくなり、長期になったときには、どうしてもアルファビゼンのここのところから物を持ち出してというのが必要になろうかと思います。

○石原委員 あした、この委員会では審査になるんでしょうけども、一刻も早くというものを求めてはいない立場として、しっかりと審査に臨みたいと思います。

○尾川委員 今、担当者から通信制の学校が2日間、5日間、そこまで小出しにするんじゃないしに、やっぱりきちっと、方針がくらくら変わるというか、私は一番思うとんは、社会福祉協議会が入って、利益は生まんかもしれんけど、費用が入るわけじゃねえけど、入って、いろんな施設が、市民協働が入ったりするのは、委員会でも言うたんじゃけど、もともとの目的が空き店舗と

ということじゃから、それで福祉協議会なんかの方向転換があったと理解しとった。

空き店舗がこういうふうに、例えば通信制の学校が入るとかというんがええんかどうかということとか、それと小出しにせずに、こういう学校ですというのはやっぱり示すべきじゃと思う。一々聞いて、時間かかってというより、それと可能性、ニーズはどこへあって、例えば教育委員会と連携がどうなっとなとか、学教というか、今何なら、小中一貫教育課か、何かよう分からんけど、そういうところとの連携なんかはどうなっとなとか。

私らがすぐ心配するのは、例えば銚子市の加計学園の関係の学校がもうおえんと言ようるが。銚子市に面倒見い言ようる。津山市も、もう市で面倒見てくれえということになったときに、じゃあどこまで市が面倒見て、これするんならとか、そういうことを派生的に考えていくわけじゃ。要らんことを考えんで、議案について、こんな考え、とにかく金が余っとなじゃから、これだけ使やあええんじゃと、もうどうなるか分からんというていうのは、分からんことねえ。

走りながら考えて行動するのは分からんことねえ。だけど、やっぱり市民に言ようんと一緒なんじゃ、ここで言ようることは。じゃから、こういう通信制という学校はこういうもんじゃと、どこまで踏み込んで言えるんか、確率がどのくらいなんか、ニーズはどう調べたとかというものをやっぱり言うてもらわんと、こっちも何か仕方ねえなと思いつながらよ、補助が出るんじゃからこの機会にやっときゃええがと、直しときゃええがというのはよう分かるんじゃけど、何かもう少し執行部の説明不足というのを物すごく感じるんですよ。

もっと本気で説明してもらわな、こっちが納得できんわ。金が余つとるから使やあええんじゃというのは分かる。補助が余つとるから、それは分かるけど、やっぱりそれだけの根拠を持って、わしだって、市民に、どうなつとる、こうなつとる、説明せにゃあいけんのよ。説明責任があるわけじゃ。

じゃから、それに対して、材料をちょうでえと言ようるわけじゃ。

○祇園市街地活性化政策課長 通信制の高校について、もう少し詳しく御説明させていただきます。

まだ協議をしている段階なんで確定ではないんですけども。

○尾川委員 だから、ちょっともうええわ、そういうことを事前にちゃんとして、資料でも、それは学校の名前はええわ、こういうイメージですというものをちゃんと提起して。じゃから、それをやっぱりやっていかんと、それ言うたら出してくる、言うたら出してくる、それも一つの手じゃと思うよ。わしもそっちへ替わったら、言うたら出したら、言うたら出したという、それでやるかもしれんけど、ある程度出してこないけん。ある程度説明せな。

じゃから、それをとにかく説明すると言うんじゃけえ説明してちょうでえ、ほんなら。

○祇園市街地活性化政策課長 今協議している通信制の高校なんですけど、そちらの高校は、普通科でしております。そして、2日から5日の通学と言いましたが、基本、2日制、2日で通えるようにというような形で決めているんですけど、その子供の都合によって、週3日がいいだとか、

4日がいいとかというのが選べるようになっていくように聞いております。

そして、通う子たちは不登校になった子もいれば、例えばスポーツに力を入れて野球のクラブチームに入って、日中、そのクラブチームで運動して、それで曜日、限られた曜日だけで授業したいとか、そういう子も通ってくる高校だと聞いております。

そのニーズに合わせて、通学の曜日を定められるというのと、年度の途中からでも入学が可能ということで、柔軟に受入れができると聞いております。

そういう高校と協議しているんですが、実際には、ここで、そこと話がまとまって、通信制の高校を備前市でする場合には、改めてそのカリキュラムをどうするかとかというのは決めていくんで、内容は変わってくる可能性はあります。

ですけれども、現在、協議している、今の学校運営している内容は、先ほど説明したようなものと聞いておりますので、参考に聞いておいてください。

○尾川委員 来る人が潜在的にどの程度おるのかなと。その辺は調べて、それは学校側が調べることもかもしれん、学校が魅力あるから来うかと、無理して来てくれえ、何ぼうでも出すから来てくれえと言ようんか、向こうが来ちやると言ようんか。その辺、全然立場が違うと思うんじやけど、その辺は担当者とすりゃあ、ニーズはあるじゃろうと、続くじゃろうと、その辺を言うたって、何年かたったらおらんようになるんじやから、分からんけどな、それはええとして。その辺教えてもらったらと思う。

○祇園市街地活性化政策課長 ニーズとして、数値的なものまでははっきり把握していないんですけれども、一定数の不登校だったり学校に行けていない子供がいます。結構増えているというのは聞いております。そして、今回、話している相手方の学校とすれば、その学校は、備前市在住の子以外でも、近隣の市町村からも通ってくる、広域で通ってこられるような形の学校にしたいと聞いておりますので、相手方の学校としても、それなりのニーズがあるんで、備前市の、ちょうどアルファビゼンが駅から歩いて行ける、立地もいいということで、そういうことで協議を現在進めております。

○松本委員 備蓄倉庫については、図書館があっちへ仮に移ったらですよ、今の図書館は空きますが。だから、場所の問題で、ここにしないといけないということが1点。

それから、さっき不登校とかなんとか簡単に言いましたけど、学校に来ることが問題なんですよ。来ないんですよ、不登校というのは。そんなに教育を甘く見ちゃあいけませんよ。

専門の全国で物すごく経験があるプロの連中が来るんならいいけど、そんなに、私も学校の先生や小児科の医者やいろいろ知っていますよ。どれだけ悩んでいるか。それを物すごく何か軽いですよ、今の答弁は。

以上だけ申し上げておきます。

○青山委員 4階については、防災上に問題があつて避難場所にならないという場所で、4階にほかのところも集めるというのは大変危険だし、やるべきでないと思います。

それから、通信制については、これはやっぱり単位を取って、それで卒業するというための条件があります。1つは、学校に毎日来なくてもいいということでレポートを提出します。レポートを添削して、レポートの面での可否を出します。それから、何日間かは、最低時間数というのがあって、この教科については、例えば国語は年間10時間、出席をしないと、学校で授業を受けるという条件があります。

それからもう一つは、普通の学校で言うと中間とか期末とか、そういう考查を受けて、そのテストに合格点が出ること、在籍期間は、私は操山高校の通信制に行っていましたけど、何年でもいいんです。だから、どんどんどんどんたまります。千何人かいました、生徒数はね。

ただ、そのうちの何名かが自分の都合によって学校に来たりする。そこに来られない子は協力校で教員が出て行って、それでやります。ここで言うと、もう教室、それからもちろん体育の授業もありますから、そういう運動場、そういったようなところがないんで、必ず協力校を立ててやらなければいけない。そこへ派遣教員が行って、授業を受けた子の単位を認めていくという形になると思います。

私がやりようたのは、何十年も前ですから、変わっているかもしれませんが、学校の教育なんで、ちゃんと単位を取って、その単位が卒業に満たして初めて高校卒業という単位がもらえるということ。

○祇園市街地活性化政策課長 青山委員が言われたように、単位を取って、卒業するという目的が非常に大きなものだと思います。青山委員に教えていただきましたので、私担当としても、今後その辺、実際の学校についてもうちちょっと勉強しながら、うまく運営していけるように、その相手方と一緒にやっていけたらと思います。

○立川委員 先ほどおっしゃっていました3階の部分、トレーニングジムだとかレクリエーション、いろんな御説明ございました。

市がやるんかどうかも決まっていない、はっきり分かりました。何も決まっていないというところで、ただ1点お尋ねしたいのは、お年寄り、来てください、フレイルの方、来てください。にぎわいを創造する人はどうやって集められるんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 簡単に人を集めるというのはなかなか言えないんですけども、高齢者向けの運動だったり、ターゲットを決めていろいろ案内をしていく必要があるかと思っています。例えば今、福祉の部署とも協議をしておるんですが、備前市であれば、Bポイントとしてポイントをためて景品と交換するだとか、運動を促すようなこともしております。そういったことも考えながら、活用してもらえるような手だてはしていきたいと思っております。

○立川委員 そういったイベントで人を集めるということではなくて、物理的に、じゃ、あそこへ足腰の弱い人、フレイルですから、歩いて来てくださいというのか、例えば三石から歩いて来てくださいというのか、香登から歩いてきなさい、日生からは公共交通デマンドを使って来てくださいということで集めるのか。そういったところの、人を集めるのに、じゃどうやって来ても

らう、御自分で運転できる人ばかりではないと思いますし、そういったところを考えたプランがあるのかなと思ひまして。

すばらしい施設ができました、皆さん来てください、お年寄りもトレーニングに来てください、わし行きたいけど行く手段がないねん、そういった意味でのどうやって集められるんですかというところですが、それに対して解決策を考えておられるんだったらお教えてください。

○祇園市街地活性化政策課長 正直、そこまでのことは、今考えられておりません。

当然、いろんな方がおられます。そういう方に合わせて、ここに来てやすいよう、利用しやすいような手だても、関係部署とも協議しながら方策を考えていくべきだと思いますので、その辺は、今後、十分に協議して利用してもらええる施設となるように考えていきたいと思ひます。

○立川委員 それが先なんじゃないかなという思ひをしました。

例えばすばらしい施設ができて、どうやって行くの、行かれへんねんけど、行こうと思ひたら、バスに乗って行こうと思ひたらデマンドでバス停まで行つた、バスに乗つた、1時間かかった、頑張ってマシンした、体操した、さあ帰るか、デマンドはもう午後ではお使ひになれませんが、バス停まで歩いてくださいというところでは無理でしょう、何につけても。

だから、せっかくいい施設ができて、そうやって人を寄せる方法、プランを考えないと、誰も行かなかつたらどうするんですか、というところも考えていただきたいなと。

じゃ、電車で行きなさいと言っても無理でしょう、というところ辺が、最初のスタートが抜けているんじゃないかなという思ひをしております。大変残念なことなんです、これはもう一点だけ、これは例えば利用するのは有料にされるんですか、無料にされるんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 これも確定したわけではないんですが、トレーニングジムは有料として、そう高額にならない額で有料で利用できるようにしたらどうかと考えております。

あと、レクリエーション室は、公民館の部屋として借りる費用は発生すると思ひます。

それと、軽運動室は、現時点では無料と想定をしております。

○立川委員 考えられてないと判断はせざるを得ないなと、そういったところをしっかりとお考えいただいて、お願いできたらなと思ひます。

4階については、もう何も言うことはございません。閑古鳥とコウモリが来ないことをお祈りするだけやと思ひますので、よろしくお祈りします。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午後4時02分 休憩

午後4時17分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

26ページの農業費、農地費から商工費の商工振興費、観光費までを審査いたします。

○中西委員 26ページ、商工振興費、繰出金が1,919万2,000円出ている理由についてお聞かせください。

○坂本産業振興課長 企業用地造成事業特別会計への繰出金となっております、こちらについて、前年度繰越金と今回予定しております事業との相殺した金額ということで、計上させていただいているものでございます。

○中西委員 その下の観光費、工事請負費の施設整備工事、資料が出ていますので説明をお願いしますか。

○横山日生総合支所長 それでは、まず大多府の加子番所のトイレ等改修工事について説明させていただきます。

この工事につきましては、主に言うと、経年劣化による改修工事になります。資料にありますように、まず内容につきましては、外観は今の形状のまま使用する予定にしております。古くなっている外側の焼き板等は塗り直しをすることを考えております。

また、その外観にある加子番所という看板についても、かなりくすんできていますので、そのあたりもきれいに塗り直す予定にしております。

トイレ横にあるエアコンの室外機についても、かなり腐食していますので撤去を考えております。

次に、番号で言うと9番、トイレの入り口になるんですが、今、特には扉がないので外から丸見えのような状態になっております。今回、そちらに扉をつける予定にしております。

10番になりますが、男女の仕切りの板なんですが、こちらは下からかなり腐食しています、そのあたりも取替えを予定しております。

その下の多目的トイレも、写真を見て分かるとおり、かなり色が変わってきておりまして、これも同様に腐食しておりますので、扉を換えて、また中にちょっとした物を置くスペースがないので、そちらにも物を置くように作りたいと思っております。

次のページに参りまして、男子、女子トイレになるんですが、同様に洋式トイレのほう、扉、写真で見て分かるとおり、かなり腐食しています。扉だけではなく、建具一式、取り替える予定になっております。

便器についてですが、洋式については換えたばかりでありまして、また男子用のトイレにつきましても、まだきれいに使えますので、現状のまま使おうと考えておるところでございます。

7ページ目になりますが、鏡とか照明、また窓も壊れていますので、あと蛍光灯もかなりもう老朽化していますので、そのあたりも全て取り替えて、最後はトイレ内、全てクリーニング、塗り直しやクリーニングを検討しております。

8ページ目になりますが、こちらが休憩所になります。休憩所も、現状のまま使用することを考えており、柱や壁を塗り直して、床面であったり天井部のあたりもクリーニングを考えております。

23番なんです、エアコンもかなり古くなっておりますので、そのエアコンの取替えもする予定にしております。

そのような修繕内容になっております。

○新庄吉永総合支所長 吉永総合支所からは、大池緑地公園の整備計画図というものを御覧いただけたらというふうに思います。

コロナも収束に向かいつつある中、人の往来等々も、コロナ前の状態に戻っているような状況であります。そのような中で、キャンプ、デイキャンプ、バーベキュー等々を楽しまれる方も、コロナ前の状態に戻りつつあるという中で、今回、デイキャンプ場の整備を計画し、補正予算として上げさせていただいております。

デイキャンプ、日帰りのキャンプということになりますが、バーベキューでありますとか、コーヒー等々を飲んだりしていただいて、余暇を楽しんでもらおうというものでございます。

整備の内容としましては、テントサイトを設けまして、かまどでありますとか、机、椅子でありますとか炊事場を整備する予定としております。

かまどについてですが、今、予定地では5区画の整備を予定しておりますが、御自身で購入したキャンプグッズ等を持ち込まれて使われるということも想定しまして、5区画中、かまどの整備は3区画ということで考えております。

火気の利用については、備付けのかまどでありますとか、持込みのバーベキューセットのみ、定められたところで使えるものとしまして、花火でありますとか直火でのたき火とかはやめて、禁止とさせていただくよう検討をしております。

イメージとしまして、公園のちょうど中段部のところに5区画を整備させていただいて、かまどをその区画の中に、かまどとテーブルセットを一つにまとめさせていただくというところで検討しております。

ちょっと見にくいんですが、一番左下のところに、洗い場というところで、いわゆる炊事場といたしまして、野菜とかを洗ったり切ったりするという流しというようなイメージですが、そういうところも整備するというところで考えております。

○中西委員 吉永の出してこられた大池緑地公園のキャンプサイトですけど、サイトと駐車場との距離はどのくらいあるんですか。

○新庄吉永総合支所長 七、八十メートルぐらいだと思いますが、正確に距離を測ったことがございません。

○中西委員 これだけのかまどって、バーベキューしたりするとなると、人数も何人かの人数になると、食材とか食べるものとか、いろいろ持ち込むとかなりの量になってくるわけですね。そうなった場合に、慣れた人はいろいろするんですけども、いろいろ物を持ってくるのは大変だと、この移動については、何かカートを用意するとか考えておられるんでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 移動についてのカートや台車といった手段につきましては、今のところ

特には考えておりません。

○守井委員 加子浦の整備と合わせて2, 220万円ということだろうと思うんですけど、このうちの内訳が、大池公園が820万円、大多府島のトイレが1, 200万円ということでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 大池公園の整備が1, 420万円で、大多府が800万円で、合計2, 220万円でございます。

○守井委員 車の駐車について、一般の駐車場へ止めていただいて、キャンプするというようなことになるのかなと思うんですけど、これはキャンプですから、昼であったり夜であったりというようなことになるのかなと思うんですけど、その辺はどんなんですか。

○新庄吉永総合支所長 あくまでも、日帰りのキャンプということで、デイキャンプという設定でございますので、夜通し泊まっていたくとは考えておりません。

ですから、さきの中西委員もおっしゃられました荷物が多いんじゃないかということも加味したものが、日帰りのキャンプというところに、我々の協議の中で行き着いたということでございます。

宿泊の準備であるとか、泊まれば、夕食、次の日の朝食とかの複数回の食事の用意も必要なのですが、日帰りのデイキャンプということになりますと、そういった着替えであるとか食事の用意も、複数回の用意も必要ないということで、荷物も少なく、初心者の方や小さいお子さんがいるファミリーの方々でもトライしやすいということを考えまして、宿泊ということは考えておりません。

○守井委員 場所もいいところなんで利用が結構先日もそのようなデイキャンプみたいなのをやっていた方が何人かおられたような感じなんで、利用が多いんじゃないかなというようなこともあるんですけど、利用についてのその申込みみたいな、あるいは利用の方法なんかで先着順とか、そんなことは何か考えられとんですか。

○新庄吉永総合支所長 同じような施設が、瀬戸内市の邑久町、吉井川沿いにあります。それから、今度は赤磐市と和気町の間のふれあいパークに同じような施設がございます。

問合せとかインターネットとかを見てみると、バーベキューサイトについては予約は必要ないと、無料ですと書いてあります。だから、うちもそうするというわけではないんですが、5区画ございますので、今のところ、空いていたら使用していただくというところで計画しておりますが、何かトラブルがありましたら、その都度、考えていきたいと思っております。

○尾川委員 加子番所なんですけど、これは築何年ぐらいになるのか。それまで、手入れはしてなかったのかな。

○横山日生総合支所長 平成4年度、平成5年3月末に竣工しております。約30年たっております。それから以降は、特には改修とかは行っていないように聞いております。

○青山委員 大池公園のキャンプサイトなんですけど、管理はどのようにされるおつもりなんで

すか。

○新庄吉永総合支所長 吉永総合支所で管理は行う予定としております。基本、先ほども申し上げましたが、特に利用に際して申請等の必要も考えていないことから、言い方は悪いかもしれませんが、いわゆる無人の状態になろうかと思えます。

ただ、敷地内で喫茶店を経営されている方がおられますので、そういった方にも御協力をしていただきながら、管理はしていきたいと考えております。

当然、バーベキューが終わった後の炭を処分する土管みたいなものを設置する予定にしておりまして、そういったところの片づけが生じてくるかと思えます。それにつきましては、吉永総合支所の職員で対応しようと考えております。

○青山委員 もう一点、遊具を以前ここへ設置するという計画があったと思うんですけど、どう進んでいますでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 以前、大型遊具でありますとか、ふわふわドームとかの予算を上げさせていただいたように聞いております。

ただ、今は、年に4回から5回程度、うみやま市ですか、そういうものが開催されておりまして、約30から40の出店がなされておりまして、かなり多くの方々にぎわっておるところで、そういったスペースも確保しながら、今回のデイキャンプ施設も設営できたら、もっと利用が広がるのではなかろうかというところで今回の計画となっております。

○青山委員 うみやま市も私も行ったんですけど、本当ににぎわっていていいなと、この場所は本当にいいなと思っております。

遊具の設置については、例えば縮小するとか、方向を変えるとか、もうなくなってしまったということなんでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 大池緑地公園に設置するというところで、過去に予算を上げさせていただいております遊具につきましては、もう考えてはおりません。

○青山委員 安全面からということで見直すということだったんですけど、インクルーシブ遊具ということだったんですけど、もう、それは考えていないということよろしいですか。

○新庄吉永総合支所長 今、建設中の屋根つき多目的広場ですか、旧の吉永病院の跡地なんですけど、その西側にインクルーシブ遊具の建設をするというところで今進んでおります。

○青山委員 緑地公園へつくると言っていた予算はどうなるんですか。

○新庄吉永総合支所長 令和4年度の当初予算は、大型遊具とふわふわドームを提出させていただいておりますが、それにつきましては否決されとると聞いております。

○青山委員 予算は通って、図面まで出たと記憶しているんですが、間違いですかね。

○新庄吉永総合支所長 今、インクルーシブ遊具を計画中ですと申し上げましたが、令和5年度の予算で、その5年度予算が繰越しになりまして、今年度の事業実施というところで、今年度事業を進めておるところです。

○青山委員 ということは、遊具がこのキャンプサイトに変わったという捉え方でいいんですか。

○新庄吉永総合支所長 遊具は、屋根つき多目的広場の西側に設置です。

○青山委員 ちょっとしつこいようですが、ここへつくると言っていたものがどうなったのかということを知っているんですけど。

○山本委員長 暫時休憩します。

午後4時41分 休憩

午後4時42分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○新庄吉永総合支所長 整備工事の設計の委託が予算化されておりまして、それにつきましては進んではおります。先ほども申し上げましたように、大型遊具の設置とふわふわドーム等々の当初予算につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

今回は、このキャンプサイトの整備の委託業務の内容を基に、ベースにしましてデイキャンプ場の整備をさせてもらっております。

○青山委員 これがどうなったかというのは、どこかの時点で委員会に報告なりしてください。

○松本委員 加子番所のことで質問します。

30年ぶりにきれいになるんじゃないということについては、非常にいいことなんですけど、ただ、今、NORINAHALLEでと、着いたと、ほんなら目の前に加子番所がある、きれいになったな、そしたら次にどこへ行きますか、どうしますかということなんですよ。

船着場のトイレはよくなった、その周りの漁港の景色はある、それで終わりじゃないと思うんですよ。

私、日生でどこが一番自然が残っているというたら、もうそれこそ大多府島しかないんですよ、自然が残つると言うたらおかしいけど。本当の原風景が。

だから、それでトイレ、海水浴と、それから遊歩道にあるんですね。こういうことも手をつけないと、玄関先をつくった、トイレとかはきれいになった、ほんならその次どうすんですかということなんですけど、どう考えたらいいんでしょうか。観光政策としてどうすんかということをお答えしてほしいんです。

○横山日生総合支所長 支所としては、加子番所トイレであつたり、昨日も言った遊歩道にあるさわやかトイレは整備していきます。

委員言われるように、遊歩道とか島全体のことにしましては、先ほど言った観光とか関係部署もありますので、そちらと協議しながら進めていくことになろうかと思います。

○松本委員 だから、玄関のトイレはええと、だけど、そしたらどっかきれいなところを回ろうかなというときに、ハイキングコースもあつても、そのトイレがもう、まあ、この古い絵よりもっと乱れとんですね。現実にハイキングコースに、そこを直さないとやっぱりいけないと思う

し、それだけじゃなしに、いろいろ、全体、大多府をどうして、観光としてどうやっていくんかというビジョンを持たないと、やっぱり玄関先だけ直してもいけないと思うんです。

そういう総合政策といいますか、どうするんかということをお早めに出して、修理するところはやっぱり最低限トイレぐらいはきれいにしよう、トイレとかベンチね、それぐらいはきれいにしておきたいと思うんです。

以上、要望だけ申しておきます。

○立川委員 加子番所なんですけど、トイレもきれいになって、従来はどこが管理して、今後、どこが、例えば掃除やとか、その辺はどうされるんでしょうか。

○横山日生総合支所長 加子番所については、今現在、大多府町内会の方にトイレ清掃、管理をお願いしておるところでございます。引き続き、町内会の方へお願いする予定にしております。

○立川委員 今回も町内会さん、しんどいんやというお声は聞きましたけど、しっかり確認を取って、管理いただきたいと思います。町内会のお力を借りていただけたらと思います。

続いて、吉永なんですけど、利用料金は発生するんですか、発生しないんですか。

○新庄吉永総合支所長 まだ正式には決めてはないんですが、一応無料ということで考えてはおります。

○立川委員 管理は吉永でされるというお答えだったんですけど、トラブルがあるのは多分土日だと思いますので、土日は総合支所もお休みだと思います。その辺のアナウンス、喫茶店のマスターに頼むというのもありでしょうけど、何かあったときにはやっぱり対応で緊急連絡先の看板なり、そういったアナウンスメントはぜひいただきたいと思うんですけど。

○新庄吉永総合支所長 一応、使用上の注意書きという看板を設置する予定にしております。例えば冒頭もお話しましたが、花火でありますとか直火でのたき火は禁止ですよとか、例えて言いますと18歳未満の方だけのバーベキューは禁止ですよとか、そういったところ、あとは、炭は所定の場所に捨てていただくなどといった注意書きの看板を立てさせていただく中に、そういう緊急連絡先も載せるとかというふうに検討していきたいと思います。

○立川委員 例えば看板に書いて、これ、かんべんしてくださいねといっても、誰も見てなかったら、可能性もありますので、巡回等々は考えておられますでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 必要に応じて検討していきたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

土木費は、もう一括で審査いたします。

○中西委員 公有財産購入費、市道改良工事用地費、これはどこなんですか。

○藤森建設課長 市道山田原蕃山線の隅切りを行う工事の場所でございます。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、34ページをお開きください。

教育費の社会教育費から、34、35ページで終わりですね。

教育費は一括で審査させていただきます。

○中西委員 委託料の行事企画運営委託料、備前焼まつりと論語かるた大会、その他文化事業というのが出ているんですけども、昨年度は、この備前焼まつり、論語かるた大会、その他文化事業、幾らずつぐらいだったんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長兼地域移行課長 まず、備前焼まつりですが、備前焼まつりについては、文化芸術振興財団より委託は行っておりません。

かるた大会につきましては、文化芸術振興財団が行った事業になっておりまして、今回上げさせていただいている40万円という金額につきましては、前年度の実績ということで計上させていただいております。

その他文化事業につきましては、これは新しく春にオープンする予定の備前市美術館開館に向けてのプレイベントでございますので、新規事業ということで、前年度の実績はございません。

○中西委員 備前焼まつりは去年は幾らぐらいの規模だったんですか。

○杉山文化スポーツ振興課長兼地域移行課長 実績としては、2,000万円と聞いております。

○中西委員 その他文化事業の備前市美術館開館に向けてのプレイベント、どのようなことを考えておられるのか。広報活動事業など委託となっていますけど、委託はどちらへされるんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長兼地域移行課長 備前市文化芸術振興財団に委託を行います。

内容につきましては、財団で計画をしていると思いますので、そこからさらに委託であるとかについては、今の時点では調整中だと思います。

○中西委員 でも、開館に向けてのプレイベントでも、こちらから委託を出すにしても、こういうイメージで、こういうコンセプトでというのはあるんじゃないかと思うんですけど、そういうものはいかがなんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長兼地域移行課長 こちらにつきましては、美術館の準備室と関連して行うと聞いておりますので、文化スポーツ振興課としてお答えできるのは以上でございます。

○中西委員 だったら、さっきこのメンバーが替わる前に、美術館準備室の室長も出ておられたんで、そのときに僕はお伺いできたんですけど、今では聞けません。

○森文化スポーツ部長 議会事務局のほうへ、事前に内容を聞かれたら、ちょっとうちでは答えられないところがあるというのはお伝えしております。

○山本委員長 中西委員、どちらにしても、あしたにはなと思うんですけど。

○石原委員 同じ委託料で、さっき文化事業はまた改めてということだったんですかね。美術館の関係は。一番上の備前焼まつりも同じくということで、備前焼まつりの実行委員会の補助金が

今年度当初で1,000万円ついていて、それはそれで、実行委員会で、今度はここへプラス2,000万円で、どういうお祭りになるのかなと思うんですけど、それもじゃまた改めてお聞かせいただければと、そういう機会にします。

○山本委員長 生涯学習課ぐらいしか聞けれんじゃないですか。

○中西委員 当初で1,000万円ついて、追加で2,000万円、合計で3,000万円ということなんですか、備前焼まつりは。どこが担当されるのかな。

○杉山文化スポーツ振興課長兼地域移行課長 備前焼まつりにつきましては、備前焼振興課になります。先ほどおっしゃられたように、当初で1,000万円、それから今回の2,000万円ということで合計3,000万円の事業計画とは聞いておりますが、詳しくは備前焼振興課にお尋ねいただけますと大変ありがたいです。

○中西委員 だけど、ここで2,000万円出ているんだから、この2,000万円をどう使うのかというのは、ここで答える必要があるんじゃないかと思う。

○山本委員長 備前焼振興課も美術館準備室も今から参りますんで、しばらくお待ちください。暫時休憩します。

午後5時00分 休憩

午後5時05分 再開

○山本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○石原委員 せっかく来られましたんで、備前焼まつり、先ほどありました1,000万円の実行委員会への補助金、当初のものに、ここでこのタイミングなんですけれども、10月19日に迫った備前焼まつりへの2,000万円の財団さんへの委託料、これは一体どういうお祭りなのかなという思いもあるんですけれども、この2,000万円について御説明いただければと思うんですが。

○桑原備前焼振興課長 午前中、歳入の中でもお話がありましたが、今回、芸術文化に関するところで企業様からの企業版というところで御支援を頂戴する運びとなっております。

その中で、今回、40回を迎える備前焼まつりの中、イベントの拡充等も含めながら、実施をしまいたいという中で、2,000万円を備前焼まつりの事業費として、委託という形ではありますが、事業を進めたいと考えております。

具体的に、財団にお願いをしたいのは、広告、それからステージの舞台での出演者等の部分に関しまして、お力をお借りしたいと考えております。

○石原委員 財団さんへ委託をされて、そこから後は財団さんの事業になるんでしょうけれども、それから企業様からいただいた御寄附を財源にということではありますけど、さっき言われたように、事業の拡充を行うための委託とあるんですけれども、ここでの事業の拡充とは、さっきおっしゃった広告、それからステージ、それから出演者の方への費用、そういうところで考えとったらよろしいですか。

○桑原備前焼振興課長 基本的にはそういった部分でと考えております。

○中西委員 今、財団というのは、何人、どんな人がおるんでしたっけ。何で僕がそんなことを聞くのかというと、広告とか舞台の出演の件で財団に依頼をしたいと。そんなノウハウが財団にはあるんですか。仕切るだけの人数がいるのかなと。言えば、そこを通じてまた下請にどっかに出すんじゃないかと。そんなことをするんだったら、そんな面倒なことをするんなら、直接、市が行ったほうが簡単じゃないですか。

○森文化スポーツ部長 財団は理事長を含め4名でございます。

○中西委員 理事長含め4名ですから、理事長と事務局長が2人、あと2人しかいないわけです。ここに、広告や舞台での出演の手配ができるだけのスタッフがいるかどうかということが問題なわけです。

○桑原備前焼振興課長 御存じのとおり、理事長は山陽新聞OBというところでありまして、事務局長は市の職員OBで、ほか2名の方は、前職としてこういったイベントといいましょうか、指定管理を受けた施設でそういった業務に携わっていたような方でございますので、そこは対応していただけるものと考えております。

○中西委員 孫請に出すような、そんな組織ではないんですか。孫請に出さなくても自前でやれるんですか。

○桑原備前焼振興課長 そこは委託という形になりますので、自前での対応をお願いしたいと思っております。

○中西委員 決算のときにでもしっかりお伺いしたいと思います。

備前市美術館開館に向けてのプレイベントは、どのようなことを考えておられるのか。広報活動も、どのようなことをお考えになっておられるのか。開館に向けてのプレイベント、丸投げのようなんですけども、ここのコンセプトあるいはその考え方、基本的な方針はどうあるのかということについてお聞かせ願いたいと思います。

○林備前市美術館準備室長 美術館での広報というのは、まだいろいろと考えといいですか、まとまっておりませんが、やはりなかなかプレイベントとして舞台で何かやるとかいいですか、そういったことは考えていなくて、やはりいろんな、今後、よそのイベントの会場に行って広報活動する、それは恐らく財団と美術館で共同でやるという形になると思うんですけども、そういった形でこれまでの予算でいただいている中ではできない広報活動というのをやって、この費用でやっていきたいと考えております。

○中西委員 私は、やはりここの担当課がこの財団に委託を出すわけですから、この担当課がこういうことをやってくれと、こういうことを望んでいるんだということをきっちり示してあげないと、財団も、それから美術館準備室も一緒に組んでやっているんだということになるんですけども、組みようがないです。基本的な考え方を出してあげないと。その考えがないならないと、あとはお任せで考えてもらう、考えてください。こういうことだと思うんですよ。

私は、この予算を組む以上は、やっぱりその基本的なコンセプトなり基本方針を担当課が示してあげないといけないと、今の話を伺ってもそう思います。

○森文化スポーツ部長 実際、委託契約する段になりましたら、それぞれの担当部署から仕様書なり等をいただいて、相手方にちゃんと示して契約していきたいと思っております。

○中西委員 全く練り上げられていない委託料だというのが私はよく分かりました。今日もずっとやっているアルファビゼンのものも同じでした。今回のものも一緒。私は、もう少しともに予算を組んで上がってきてほしいということをこれからも切に願うものです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

5ページをお開きください。

第2表継続費補正について審査いたします。

○中西委員 こんなに増えているんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 先ほども申しましたように、旧アルファビゼンの追加工事として2億2,000万円を継続費で計上させていただいています。

○中西委員 増えている理由についてお聞かせください。

○祇園市街地活性化政策課長 追加工事分として増額させていただいています。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了いたします。

以上で本日の予算決算審査委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後5時17分 閉会